

# 就職氷河期世代支援策の実績と PDCAサイクルの取組状況について

令和5年5月  
内閣官房  
就職氷河期世代支援推進室

## 就職氷河期世代支援策の実績(ポイント)

- 「第一ステージ」において、ハローワークの職業紹介により就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の32万人を正社員就職に結び付けたほか、ひきこもり支援体制の整備に取り組む自治体数が増加するなど、就職氷河期世代支援は一定の成果をあげている。
- これまでの施策の実績を踏まえ、実績が目標を下回る事業を終了させるなど施策の見直しを行うとともに、ハローワークなど成果があがっている施策やニーズにきめ細かく対応するための施策の強化を行い、施策の重点化を図ってきており、今後とも、着実に実行していく。

施策・事業	実績 (令和5年5月17日時点までに判明しているもの)
地域就職氷河期世代支援加速化交付金	就業者数 11,346人 (うち正規雇用5,757人) (令和2～3年度) 社会参加者数 5,715人 (令和2～3年度)
ハローワークの職業紹介	正社員就職 323,819件 (令和2～4年度)
ポストコロナ時代を支える観光人材の確保・活用	申込者数 155名 (令和2～4年度セミナー)
農業人材力強化総合支援事業	支援を受けた者の数 4,071人 (令和2～3年度)
就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム	受講者数 (延べ数) 3,461人 (令和2～4年度)
キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	正規雇用等への転換 101,141人 (令和2～4年度)
中小企業・小規模事業者人材対策事業	参加人数 4,886名 (令和2～4年度) ※ 就職氷河期世代を明示したマッチングにおける参加人数に限る。
身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実	ひきこもり支援推進事業の実施自治体数 81自治体 (令和2年度当初) →190自治体 (令和4年度末)
地域おこし協力隊	隊員数 6,162人 (令和2～4年度)
国家公務員中途採用者選考試験 (就職氷河期世代)	採用者数 526人 (令和2～4年度試験)

(備考) 上記の実績は就職氷河期世代に限った数値であるが、施策毎に細かな年齢区分が異なることに留意する必要がある。また、各施策の対象者は一部重複している可能性がある。

# 就職氷河期世代支援策の実績とP D C Aサイクルの取組状況について

## 目次

### I 個別施策・事業の実施状況

#### 1 プラットフォームを核とした新たな連携の推進

- 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム【内閣官房】…5
- 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援【厚労省】…6
- 都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援【厚労省】…7
- 地域就職氷河期世代支援加速化交付金【内閣府】…8

#### 2 相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援

- ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【厚労省】…10
- 観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業【国交省】…11
- 自動車整備業における人材の確保・育成【国交省】…12
- 建設技能者のスキル向上のための特別講習【国交省】…13
- 造船・船用工業における人材の確保・育成【国交省】…14
- 船員の確保・育成のための対策【国交省】…15
- 船員の教育と就職支援【国交省】…16
- 新規就農支援緊急対策事業/新規就農者確保加速化対策【農水省】…17
- 農業人材力強化総合支援事業/新規就農者育成総合対策/新規就農者確保緊急対策【農水省】…18
- 森林・林業担い手育成対策【農水省】…19
- 経営体育成総合支援事業/漁業担い手確保緊急支援事業【農水省】…20
- 求職者支援訓練【厚労省】…21
- 就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」…22

- 「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化【厚労省】…23
- 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業【文科省】…24
- 就職・転職のための大学リカレント教育推進事業【文科省】…25
- DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業【文科省】…26
- 放送大学の充実【文科省】…27
- 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT-Pro）【文科省】…28
- 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業【文科省】…29
- 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【文科省】…30
- 持続的な産学共同人材育成システム構築事業【文科省】…31
- 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【文科省】…32
- 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築【文科省】…33
- 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【文科省】…34
- 地域未来DX投資促進事業【経産省】…35
- 学びと社会の連携促進事業【経産省】…36
- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）【厚労省】…37
- 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）【厚労省】…38
- トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）【厚労省】…39
- キャリアアップ助成金（正社員化コース）【厚労省】…40
- 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）【厚労省】…41

## 2 相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援（続）

- サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業費【経産省】 ……42
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業【経産省】 ……43
- 農山漁村振興交付金【農水省】 ……44
- 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【厚労省】 ……45

## 3 個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

- アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化【厚労省】 ……47
- 本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化【厚労省】 ……48
- 若者等職業的自立支援推進事業  
（地域若者サポートステーション事業）【厚労省】 ……49
- 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実【厚労省】 ……50
- ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化及び  
中高年の者を始め当事者個々に適した支援等の充実【厚労省】 ……51
- ひきこもり当事者（ピアサポーター）等によるSNS・電話等による  
支援の充実【厚労省】 ……52
- ひきこもり支援に携わる人材の養成研修及び支援者支援【厚労省】 ……53
- 8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、  
居場所を含む多様な地域活動の促進（地域共生社会の実現に  
向けた取組）【厚労省】 ……54
- 地域におけるこども・若者支援体制の整備推進【こども家庭庁】 ……55
- 地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチングの推進【厚労省】 ……56
- 就労準備支援事業等の広域的実施による実施体制の整備促進  
【厚労省】 ……57
- 農業分野等との連携強化モデル事業【厚労省】 ……58
- 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進【厚労省】 ……59
- 地域女性活躍推進交付金【内閣府】 ……60

## 4 その他の取組

- 就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施【厚労省】 ……62
- ふるさとワーキングホリデー推進事業/ローカル10,000プロジェクト  
【総務省】 ……63
- 地域おこし協力隊【総務省】 ……64
- 移住・交流情報ガーデン【総務省】 ……65
- 地域未来デジタル・人材投資促進事業【経産省】 ……66
- 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【経産省】 ……67
- テレワーク普及展開推進事業【総務省】 ……68
- 地域IoT実装・共同利用総合支援施策【総務省】 ……69

## II 就職氷河期世代の公務員中途採用の実績

- 国家公務員の中途採用の実績 ……70
- 地方公務員の中途採用の実績 ……71

# 1 プラットフォームを核とした 新たな連携の推進

---

# 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム〈内閣官房〉

令和5年度予算額 0.03億円 (令和4年度予算額 0.03億円)

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、当事者のニーズや課題について認識の共有を図るとともに、施策・事業の実施状況に関するフォローアップや今後講じる施策・事業等に関する意見交換等を行い、これにより、官民が協働して就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の一層の醸成も図る。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 就職氷河期世代支援の「第一ステージ」に続き、「第二ステージ」においても、全国プラットフォームを毎年開催し、PDCAサイクルを回しながら就職氷河期世代支援を推進する。「第二ステージ」を含めた取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規の雇用者について30万人増やすことを目指す。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 就職氷河期世代の中心層について、不本意ながら非正規雇用で働かれている方々が平成30年（2018年）の時点で約50万人にのぼる実情や平成25年（2013年）以降の正規雇用者の増加の実績等を踏まえ、正規雇用者を30万人増やすことを目指すこととした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和元年6月の「就職氷河期世代支援プログラム」の策定以降、全国プラットフォームを毎年1回のペースで開催（令和元年11月、令和2年6月、令和3年5月、令和4年5月）。各回において、就職氷河期世代支援の施策・事業等に関する意見交換等を行うとともに、就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の醸成を図った。 第2回会議以降は、施策・事業の実施状況に関するフォローアップとそれに基づく意見交換を行うとともに、大臣から経済界に対し就職氷河期世代の採用の要請を行った。 令和4年5月に開催した第4回会議では、これらに加え、令和5年度からの2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策・事業の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げていくことを表明した。 就職氷河期世代の中心層の正規雇用者を30万人増やす目標については、令和2年以降に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が厳しくなる中、正規雇用者は令和元年からの3年間で8万人の増加となった。この3年間で同世代の不本意非正規は7万人減少し、役員は10万人増加しており、非正規雇用等から正規雇用への移動は少なくとも15万人程度の規模と考えられる。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> ・社会全体の気運醸成や関係者の意見を反映した施策・事業展開に有効な取組となった。 ・毎年度、施策・事業の実施状況の把握と公表を充実させ、PDCAサイクルが機能するための重要な役割を担った。その一環として、就職氷河期世代支援の今後の方向性として「第二ステージ」の方針を表明するなど、司令塔機能を発揮する場にもなった。 ・正規雇用者30万人増の目標の進捗については、新型コロナウイルス感染症の拡大で雇用情勢が厳しくなり、その影響を受けた側面があると考えている。このため、「第二ステージ」を含めた取組により目標の達成を目指すこととした。</p>	<p>PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策・事業の実施状況の把握と公表を充実させてきた。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2回の全国プラットフォームでの意見も踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響の下、就職氷河期世代への支援業務において、従来からの対面での相談対応業務やイベント等の事業に加え、オンラインを活用した取組を行ってきた。令和3年9月に各府省の支援施策・事業のオンライン活用の事例集を作成し、公表した。</li><li>・令和3年度からは、5月の全国プラットフォームで、施策・事業の実施状況のフォローアップ結果を公表することに加え、夏の概算要求に当たり、上記のフォローアップ結果のアップデートを行い、9月に公表をするようにした。これにより、施策・事業の実施状況の可視化の向上を図った。</li></ul> <p>さらに、第5回の全国プラットフォームにおいて、施策・事業の実施状況のフォローアップを踏まえて今後講じる施策・事業について、各施策・事業の目標とその設定の考え方を明記することとした。</p>

# 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 9.11億円（令和4年度予算額 9.35億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 都道府県プラットフォームの取組の一環として、各地域において、行政、経済団体等各界一体となって、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の気運醸成、支援策の周知等に取り組むほか、雇入れ等に係る好事例の情報発信を実施する。また、上記取組を円滑に実施するためのコーディネーターを都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に配置する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 企業説明会等の開催や収集した好事例の発信等により、就職氷河期世代に対する支援の気運醸成を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げていくため、都道府県プラットフォームの取組の一環として、各地域において、都道府県をはじめとする各界の参画を得て、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の気運醸成、支援策の周知等に取り組むこととした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 都道府県ごとに関係機関や団体等を構成員として、官民が協働して都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」を設置。令和元年度に愛知、大阪、福岡、熊本の4府県でモデル的に設置され、それ以降全国での設置が進み、令和2年10月に全ての都道府県で設置された。各都道府県プラットフォームにおいて、就職氷河期世代の積極的採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進していくために事業計画を策定し、各種取組を実施。また、コーディネーターを全ての都道府県労働局に配置し、都道府県プラットフォームの開催の補助や、都道府県プラットフォームを通じた職場体験・実習に係る調整等を実施。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 各都道府県において、概ね年2回のプラットフォームの会議を開催。事業計画の進捗状況等を都道府県内で共有するほか、オンラインによる事業主セミナーやポータルサイトの開設等により、地域における就職氷河期世代の採用や正社員化等の気運醸成に一定程度寄与した。</p>	<p>引き続き、各都道府県プラットフォームにおける事業計画の進捗管理を行い、事業計画に反映させるとともに、企業説明会等の開催や収集した雇入れ等に係る好事例の情報発信等により、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の一層の気運醸成を図る。</p>

# 都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援<厚生労働省>

令和5年度予算額 16.05億円（令和4年度予算額 17.59億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 都道府県による管内市区町村における「市町村プラットフォーム」の設置・運営への支援を目的とした出張相談や研修会の開催等の後方支援を実施し、市町村プラットフォームの設置・運営を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 原則、令和4年度内の設置・運営を目指すとともに、好事例の発信を行うことで、取組の活性化を促す。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 市町村プラットフォームは、ひきこもり当事者を始めとする社会参加に向けた支援を要する方へ、多様な支援の選択肢を提供するための要であるため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保し、都道府県へ事業内容を周知した。</li> <li>・令和3年5月開催の第3回全国プラットフォームにおいて先行事例の紹介を行った。</li> <li>・令和3年8月～9月に市町村プラットフォームの設置が進んでいない9府県についてヒアリングを実施。</li> <li>・令和3年度末において、市町村プラットフォーム未設置自治体に対して、市町村プラットフォームの設置・運営に関してのさらなる促進について要請した。（令和4年6月30日付）</li> <li>・令和3年度末時点の市町村プラットフォーム設置自治体数：1,003自治体 （参考）令和3年度目標：原則、令和3年度内に、市町村プラットフォームの設置・運営を目指す</li> <li>・令和4年度第2次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに、都道府県へ事業内容を周知した。</li> <li>・市町村プラットフォームの設置が進んでいない10都県に対してヒアリングを実施した（令和4年8月～10月）。</li> <li>・令和5年4月末時点の市町村プラットフォーム設置自治体数：1,205自治体（速報値）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 就職氷河期世代支援の集中的取組期間3年間で、市町村におけるプラットフォームの設置を推進。都道府県の積極的な支援により、管内市町村の取組が大きく進んだところもある一方で、都道府県間の取組にばらつきが見られるため、継続的な働きかけが必要。</p>	<p>市町村プラットフォームは、ひきこもり当事者を始めとする社会参加に向けて丁寧な支援を要する方への支援の要であるとの認識の下、市町村プラットフォームが未設置の市町村に対しては、令和5年度も引き続き設置を要請していく。</p> <p>また、令和4年度から、都道府県の「ひきこもり地域支援センター」の役割として、市町村のひきこもり支援体制構築に向けた後方支援を必須化していることから、都道府県に対しても、引き続き、管内市町村における市町村プラットフォームの設置・運営への支援を要請していく。</p> <p>さらに、国においても、都道府県による管内市町村への支援の好事例の収集と、広く横展開について継続実施し都道府県の取組を後押ししていく。</p>



# 地域就職氷河期世代支援加速化交付金〈内閣府〉

令和4年度第2次補正予算額 30億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      就職氷河期世代の就労や社会参加に向け、関係者と連携しながら、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む自治体等に対する支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      ○各自治体を実施する地域就職氷河期世代支援加速化交付金計画（以下「交付金計画」という。）に基づく事業による就業者数8,000人（うち正規雇用4,000人）及び社会参加者数4,000人の達成                      ○交付金計画において各自治体が設定したKPIの達成                      ※令和6年3月末までの交付金計画期間において75%の達成を目標</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      ○これまでの事業実績を踏まえ、令和5年度事業において上記就業者数及び社会参加者数を達成することを目標として新たに設定。                      ○また、各自治体が設定する地域就職氷河期世代支援加速化交付金対象事業に関するKPIの達成割合の目標（75%）は、引き続き、令和5年度事業においても設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      ○令和2年度事業分として、72自治体100事業に対し10.7億円を交付決定。事業を通じて3,981人の方の就業が実現。KPI達成割合は42%。                      ○令和3年度事業分として、102自治体142事業に対し16.8億円を交付決定。事業を通じて7,365人の方の就業が実現。KPI達成割合は40%。                      ○令和4年度事業分として、123自治体169事業に対し17.9億円を交付決定。就業者実績及びKPIの達成状況は、令和5年6月末作成予定の成果報告書において公表予定。                      ※令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度補正予算の予算額は各30億円。                      ○各自治体の令和2、3年度事業の成果報告等を踏まえた成果報告書の公表や取組事例集の作成により、優良事例等の横展開を図った。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      ○地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用して就職氷河期世代の方へ支援を行う自治体数及び就業者数は着実に増加。                      ○交付金の更なる活用や成果の積上げには、これまでの優良事例の横展開を含む広報の実施に加え、自治体の事務的な負担の軽減や自治体間の連携の促進が必要。                      ○また、各自治体のKPIにつき、行政事業レビュー公開プロセス（令和4年6月30日）における「KPIがそれぞれの自治体の創意工夫に任され過ぎ」との指摘も踏まえた適切な対応が必要。</p>	<p>○令和4年度第2次補正予算においては30億円の予算を確保しており、令和5年度も先進的・積極的に取り組む自治体の支援を行っていく。</p> <p>○市区町村における交付金の活用の促進に向け、都道府県プラットフォーム等を通じて、優良事例の紹介など積極的に広報活動を行う。</p> <p>○また、令和5年度事業からは以下の取組みを通じて、第二ステージにおける交付金の更なる活用や成果の積上げを促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自治体の事務的な負担を軽減するため、交付金の申請・交付に係る手続を市区町村との間で直接行うこと。</li> <li>②複数の自治体が連携した効果的・効率的な支援事業の実施を推進すること。</li> <li>③これまでの事業実績を踏まえた就業者数等を事業目標として定めるとともに、自治体のKPIの設定に関して一定の考え方を示すなど、自治体に対する適切な支援を行うこと。</li> </ol>

## 2 相談、教育訓練から就職、 定着まで切れ目のない支援

---

ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援<厚生労働省> 令和5年度予算額 18.99億円（令和4年度予算額 17.90億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      全国の主要なハローワークに設置している専門窓口において、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      ハローワークの職業紹介で正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数：115,970人</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      これまでの実績を踏まえた令和4年度の実績推計値を算出し、本実績推計値以上を目標値とした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職氷河期世代向けの専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計や職業訓練のアドバイスを行うとともに、就職氷河期世代限定・歓迎求人をはじめとする求人開拓を図り、就職から職場定着までの一貫した支援を実施してきた。</li> <li>・令和4年度予算において、事業所が多く立地する地域のハローワークにおける求人開拓等の取組の集中的な実施のため、就職支援コーディネーター（30人）を増員し、体制の強化を図った。</li> <li>・令和5年4月1日時点の就職氷河期世代専門窓口数：全国92箇所</li> </ul> <p>■令和2年4月～令和5年3月の</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①就職氷河期世代の限定求人：新規求人数 39,221人</li> <li>②就職氷河期世代の歓迎求人：新規求人数 418,020人</li> </ol> <p>■令和4年度（速報値）の、ハローワークの職業紹介で正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数：119,294件                      （参考） 令和4年度目標：109,373件                      令和3年度実績：112,543件（目標：84,571件）                      令和2年度実績：91,982件（目標：82,452件）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      就職氷河期世代限定・歓迎求人の積極的確保や、就職面接会やセミナー等のオンラインによる開催、窓口担当者のノウハウの共有を通じた支援力の向上等により、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職件数は目標を上回るペースで推移しているところ。                      引き続き、求職者ニーズを踏まえた求人開拓や、マッチングに有効な面接会の開催等を進めていく必要がある。</p>	<p>令和5年度予算においても、事業所が多く立地する地域のハローワークにおける求人開拓等の取組の集中的な実施のための予算（ハローワークの体制強化（就職支援コーディネーター112名→142名））を盛り込んでおり、更なる体制の強化を図ることとしている。</p>

# 観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業〈国土交通省〉

令和5年度予算額 1.5億円の内数（令和4年度予算額 1.26億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      就職氷河期世代や女性等も含めた観光人材の育成が、産学官連携の下、各地域で行われることを目指し、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光庁作成のガイドラインを踏まえて地域・大学等が連携して取り組む、観光人材に必要な知識・技能を効果的に習得できる教育プログラムの作成・実践を目的としたモデル事業を採択・支援する。</li> <li>・モデル事業で作成・実践した教育プログラム等を産学連携協議会等で検証した上で、観光庁が周知、広域展開を図る。</li> </ul> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国5地域程度においてモデル事業を実施し、その成果を観光庁のHP等で広く周知する。</li> <li>・産学連携協議会を5回程度実施。</li> </ul> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      令和4年度までの事業において、就職氷河期世代を含む人材の確保等の取組の支援や当該取組の好事例の横展開が図られたと評価できた状況や、観光を取り巻く状況の変化も踏まえ、上記の目標を設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>■モデル事業の実実施数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：全国5か所</li> <li>・令和3年度：全国4か所</li> <li>・令和4年度：全国4か所</li> </ul> <p>（参考）令和2／3／4年度目標：5か所／4か所／4か所</p> <p>■取組内容を横展開するためのセミナーの申込者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：計196名 うち就職氷河期世代：86名</li> <li>・令和3年度：計126名 うち就職氷河期世代：56名</li> <li>・令和4年度：計197名 うち就職氷河期世代：13名</li> </ul> <p>（参考）令和2・3・4年度目標：セミナー等を通じて取組を横展開する。</p> <p>■東北地方の温泉地の宿泊施設における就職氷河期世代の採用者：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：6人</li> </ul> <p>■中部地方の温泉地の宿泊施設における就職氷河期世代の採用者：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：3人</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      上述のとおり、目標に沿った取組を行うことができ、就職氷河期世代を含む人材の確保等の取組の支援や当該取組の好事例の横展開が図られたと評価している。</p>	<p>PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策・事業を実施してきた。具体的には、下記のとおり見直しを図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度予算においては、今後の観光需要の回復に向けた人材の確保や新しい働き方の推進を求める声も上がっていることを踏まえ、就職氷河期世代を含む人材確保等の取組に支援を重点化し、効果的な人材の確保・活用を図った。</li> <li>・目標を達成しており、令和5年度予算においても施策を継続する。</li> </ul>

# 自動車整備業における人材の確保・育成<国土交通省>

令和5年度予算額 1.47億円の内数（令和4年度予算額 0.76億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 多様な働き方ができる労働条件の整備等をテーマとした経営者向け「人材確保セミナー」における未経験・無資格者の採用及び採用後の資格取得のための教育制度の促進、人材確保のための課題の整理、地域の事業者間連携による好取組事例の収集・展開等により、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 経営者向け「人材確保セミナー」を毎年度1回以上実施。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 令和4年度末の時点で、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備が図られたと評価できた状況を踏まえ、上記の目標を設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>■人材確保セミナーの開催回数：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度：2回</li><li>・令和3年度：2回</li><li>・令和4年度：1回</li></ul> <p>（参考）令和2・3・4年度目標：1回以上</p> <p>■人材確保セミナーのYouTube動画視聴回数：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度：計1,371回</li><li>・令和3年度：計 879回</li><li>・令和4年度：計 535回（令和5年3月31日時点）</li></ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 上述のとおり、目標を上回る回数のセミナーを開催することができ、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備が図られたと評価している。</p>	<p>PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策・事業を実施してきた。具体的には、下記のとおり見直しを図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度予算においては、感染症の影響も踏まえて、対面での開催だけでなく、オンラインでの開催も行い、定期的なセミナーの開催に努めた。</li><li>・目標を達成しており、令和5年度予算においても施策を継続する。</li></ul>

# 建設技能者のスキル向上のための特別講習<国土交通省>（令和2年度終了）

令和5年度予算額/令和4年度補正予算額 —（令和4年度予算額 —）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      以下の取組により、就職氷河期世代を含めた多様な世代の建設技能のスキル向上を図る。                      ・新たなプログラムも含む特別講習を実施（令和元年度～2年度）。                      ・特別講習で作成・使用した教材・プログラムを一般公開・提供し、職業訓練校や教育機関、建設業団体、事業者での活用を図る（令和3年度以降）。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <p>—</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b></p> <p>—</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>■特別講習の受講URLが掲載された公開ページの閲覧数：                      ・令和2年度：約52,000件                      （参考）令和2年度目標：50,000件</p> <p>■特別講習の受講者数：                      ・令和2年度：7,931人                      うち就職氷河期世代：3,570人</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      上述のとおり、令和2年度の特別講習は7,931人が受講され、うち3,570人も就職氷河期世代の方々が受講されるなど、就職氷河期世代を含めた多様な世代の建設技能のスキル向上が図られたと評価している。</p>	<p>事業は終了しているが、引き続き特別講習で作成・使用した教材・プログラムを一般公開・提供し、職業訓練校や教育機関、建設業団体、事業者での活用を図る。</p>

# 造船・船用工業における人材の確保・育成〈国土交通省〉

令和5年度予算額 0.72億円の内数（令和4年度予算額 0.73億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 造船・船用工業分野において、就職氷河期世代を含む幅広い世代に対するキャリアアップのためのリカレント教育を行うため、地方協議会等において、事業者ニーズを踏まえ、造船工学新教材や造船技能研修センター等を活用した造船・船用工業分野での就労に必要な基礎的な知識や技能の習得と職場実習等を可能とする教育内容等について検討し、就職氷河期世代を含む多様な人材受入の促進を図る。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 地方協議会等を6回以上行い、就職氷河期世代の受入の促進を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 令和4年度末の時点で、就職氷河期世代を含む人材受入のための環境整備が図られたと評価できた状況を踏まえ、上記の目標を設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> ■地方協議会の開催回数： ・令和2年度：9回 ・令和3年度：7回 ・令和4年度：9回 (参考)令和2・3・4年度目標：6回以上</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 上述のとおり、地方協議会を目標を上回る回数開催し、地域の特色を踏まえた技能習得等のための教育内容について検討等を行うことができ、就職氷河期世代を含む人材受入のための環境整備が図られたと評価している。</p>	<p>目標を達成しており、令和5年度予算においても、PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策を継続する。</p>

# 船員の確保・育成のための対策<国土交通省>

令和5年度予算額 0.91億円の内数（令和4年度予算額 0.91億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      就職氷河期世代を含む船員の経験のない者を雇用し、育成した事業者に対する助成や、船員の専門教育機関を卒業していない者が船舶の運航に関する資格を取得するための訓練を実施する事業者に対する補助等を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      海運業（内航）における新規船員採用者数を平成30年度から令和9年度までの累計で10,000人以上とする。                      ※就職氷河期世代も含む</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      海運業（内航）において、海上輸送の人的基盤である船員のうち高齢化が顕著な内航船員について、今後新たに必要となる人数を確保するため、上記の目標を設定した。                      ※就職氷河期世代を含む</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>■海運事業者における1事業者当たりの船員採用者数                      ・令和2年度：4.19人                      （参考）令和2年度目標：2.61人以上</p> <p>■海運業（内航）における船員採用者数：                      令和3年度：913人                      うち就職氷河期世代：27人                      令和4年度：917人程度（見込）                      うち就職氷河期世代：34人                      （参考）令和3・4年度目標：平成30年度から令和9年度までの累計で10,000人以上</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      上述のとおり、目標に沿って概ね堅調に施策・事業に取り組むことができ、就職氷河期世代を含む船員の確保・育成が図られたと評価している。</p>	<p>PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策・事業を実施してきた。具体的には、下記のとおり見直しを図ってきた。</p> <p>・令和4年度予算においては、事業者の負担軽減の観点から、交付申請と実績報告を一本化し、申請に必要な書類を半分以下にするなど、助成金（補助金）の交付申請等の手続を抜本的に見直すとともに、オンライン申請の積極的な活用を推奨することで、当該事業の更なる利用促進を図った。</p> <p>・概ね目標を達成しており、令和5年度予算においても施策を継続する。</p>



# 船員の教育と就職支援<国土交通省>

令和5年度予算額 65.76億円の内数/令和4年度補正予算額 5.94億円の内数（令和4年度予算額 67.95億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代を含め、高校卒業者を対象に、(独)海技教育機構「海上技術短期大学校」にて、船舶の運航に必要な知識、技能、最新の機器の取扱いなどの訓練を行うとともに、船員としての就職を支援する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 海技士の資格を有していない者について、船員としての就職を実現するための訓練の周知活動を全国11箇所以上で実施。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 令和4年度末の時点で、就職氷河期世代が継続して入学しており、一定の施策の効果が上がっていると評価できた状況を踏まえ、上記の目標を設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>■リカレント訓練の周知活動：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：全国11箇所</li> <li>・令和3年度：全国11箇所</li> <li>・令和4年度：全国11箇所</li> </ul>                     （参考）令和2／3／4年度目標：全国11箇所／全国11箇所</p> <p>■(独)海技教育機構 海上技術短期大学校における就職氷河期世代の入学者数：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：2名</li> <li>・令和3年度：7名</li> <li>・令和4年度：3名</li> </ul> </p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 上述のとおり、目標に沿った取組を行うこと等により、就職氷河期世代が継続して入学していることから、一定の施策の効果が上がっていると評価している。</p>	<p>施策の効果が上がっているため、令和5年度予算においても、PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう施策を継続する。</p>

## 新規就農支援緊急対策事業<農林水産省>(令和2年度終了)

令和元年度補正予算額 38億円の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代・早期退職者・定年退職者を含めた幅広い世代の新規就農を促進するため、研修期間に必要な資金を交付（新規就農支援緊急対策推進事業）</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 持続可能な農業を実現するために必要となる40代以下の農業従事者数を試算したもの。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 就職氷河期世代等を対象として、新規就農を促進するための資金面等の支援を着実に実施した。実績は以下のとおり。</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; 支援対象者数：457名（うち就職氷河期世代352名）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成に一定の成果があった。</p>	<p>今後も、就職氷河期世代を含め、新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

## 新規就農者確保加速化対策<農林水産省>(令和3年度終了)

令和2年度第3次補正予算額 14億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就農を希望する就職氷河期世代の者に対し、研修期間に必要な資金等を交付する（就職氷河期世代の新規就農促進事業）とともに、就職氷河期世代の就農希望者を新たに雇用して研修を実施する農業法人等に対する支援（就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業）実施。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 将来にわたって農業生産を維持する上で必要となる40代以下の農業従事者数を試算したもの。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 就職氷河期世代等を対象として、新規就農を促進するための資金面等の支援を着実に実施をした。実績は以下のとおり。</p> <p>&lt;令和3年度実績&gt; 支援対象者数：571名（うち就職氷河期世代 392名） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職氷河期世代の新規就農促進事業 122名 （うち就職氷河期世代 90名）</li> <li>・就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業 449名 （うち就職氷河期世代 302名）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成に一定の成果があった。</p>	<p>今後も、就職氷河期世代を含め、新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

# 農業人材力強化総合支援事業／新規就農者育成総合対策／新規就農者確保緊急対策＜農林水産省＞

令和4年度第2次補正予算26億円の内数／令和5年度予算額192億円の内数  
(令和4年度予算額 207億円の内数)

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代を含む49歳以下の者の新規就農を促進するため、就農準備・経営開始時の資金面等の支援を実施</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 将来にわたって農業生産を維持する上で必要となる40代以下の農業従事者数を試算したもの。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 就職氷河期世代を含む49歳以下の者を対象として、新規就農を促進するための資金面等の支援を着実に実施した。実績は以下のとおり。</p> <p>＜令和2年度実績＞ 支援対象者数4,383名（うち就職氷河期世代1,923名） (内訳) ・農業次世代人材投資事業 2,374名 （うち就職氷河期世代 1,229名） ・農の雇用事業 2,009名 （うち就職氷河期世代 694名）</p> <p>＜令和3年度実績＞ 支援対象者数4,936名（うち就職氷河期世代2,148名） (内訳) ・農業次世代人材投資事業 3,075名 （うち就職氷河期世代 1,640名） ・農の雇用事業 1,861名 （うち就職氷河期世代 508名）</p> <p>＜令和4年度実績＞ 令和5年中に実績判明予定</p> <p>(参考) 第1ステージ(令和2～4年度)目標： 令和5年度までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 就職氷河期世代を含む49歳以下の新規就農者の確保・育成に一定の成果があった。</p>	<p>農業者の減少・高齢化が進行する中、将来にわたって食料を安定的に供給するためには、農業生産を支える担い手をしっかりと育成・確保していく必要がある。このため、今後も、就職氷河期世代を含めた若い世代の新規就農者の確保・育成を進めていく。</p>

# 森林・林業担い手育成対策〈農林水産省〉

令和5年度予算額45億円の内数、令和4年度補正予算額2億円の内数  
(令和4年度予算額 45億円の内数)

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      ・都道府県の認定を受けた林業経営体が新規就業者を雇用して行う以下の研修等を支援。                      ○林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用（3か月を上限）。                      ○新規就業者を林業作業士（フォレストワーカー）へと育成するための3年間の体系的な研修（集合研修とOJTの組み合わせ）。                      ・林業大学校等で学ぶ青年の就業準備を支援。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      新規就業者の確保（1,200人）の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      森林・林業基本計画に定められた木材供給量等の目標を達成するために必要な林業従事者4.3万人程度を確保するために必要な新規就業者の人数を目標値として設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      （令和2年度）                      ■支援対象者：2,357名（うち、就職氷河期世代702名）                      ・トライアル雇用138名（うち、氷河期58名）                      ・新規就業者研修1,941名（うち、氷河期621名）                      ・給付金受給者278名（うち、氷河期23名）</p> <p>（令和3年度）                      ■支援対象者：2,522名（うち、就職氷河期世代692名）                      ・トライアル雇用303名（うち、氷河期78名）                      ・新規就業者研修1,885名（うち、氷河期583名）                      ・給付金受給者334名（うち、氷河期31名）</p> <p>（参考）                      新規就業者の確保（1,200人）の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      就職氷河期世代等の新規就業者の確保・育成など成果があったものの、より一層の新規就業者の確保・育成を目指す。</p>	<p>令和4年度予算より、新規就業者の就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、就業前の現地訪問の取組への支援等を創設し、令和5年度においても同支援を継続した。</p>

# 経営体育成総合支援事業／漁業担い手確保緊急支援事業＜農林水産省＞

令和5年度予算額/令和4年度補正予算額 5億円の内数/ 3億円の内数（令和4年度予算額 6億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修などにより、就業準備から定着までを支援。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      新規就業者の確保（2,000人／年）の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      就業者の減少と高齢化が進行する中で、年齢バランスのとれた就業構造を確立し、漁業の成長産業化を進めるためには、現在の毎年2,000人程度の新規就業者を年齢構成（40歳未満が約7割）を維持しながら、今後毎年安定的に確保していく必要がある。これにより、就業者の相当程度を青壮年層が占める年齢バランスのとれた就業構造が達成されると想定していることから、毎年2,000人の新規漁業就業者を確保することを目標値とした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>（令和2年度）                      支援対象者：440名（うち、就職氷河期世代102名）                      ・長期研修403名（うち、氷河期98名）                      ・就業準備資金受給者37名（うち、氷河期4名）                      ・新規就業者1,707名</p> <p>（令和3年度）                      支援対象者：475名（うち、就職氷河期世代107名）                      ・長期研修418名（うち、氷河期100名）                      ・就業準備資金受給者57名（うち、氷河期7名）                      ・新規就業者1,744名</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      （評価）                      就職氷河期世代を含む新規就業者の確保・育成については一定の成果があった。より一層の新規就業者の確保・育成を目指す。</p>	<p>令和5年度予算においては、新規就業者の定着率の向上を図るため、グループ研修の導入等の支援を拡充し、引き続き就職氷河期世代を含む幅広い世代の漁業就業への取組を支援する。</p>

# 求職者支援訓練＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 109.15億円の内数（令和4年度予算額 117.24億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 主に雇用保険を受給できない求職者に対して、訓練を受講する機会の提供等を行うことにより、早期の安定就職を支援する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 雇用保険適用就職率（基礎コースは58%、実践コースは63%）（令和5年度目標）</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 令和4年度の目標値（基礎コース58%、実践コース63%）及び過去5年間の就職率実績（平均値：基礎コース56.1%、実践コース62.3%）を踏まえ設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和2年3月に、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コース及びマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の方等を対象とした訓練コースについて、コース設定の要件緩和（訓練期間の下限3か月を2か月に緩和等）を実施。なお、令和3年2月に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、訓練期間や訓練時間の更なる柔軟化を実施（訓練期間の下限2か月を2週間に緩和等）。</p> <p>また、令和4年10月からは、地域の求人・求職ニーズに対応した職業訓練の設定に向けて、訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを法定化した。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 施策・事業の目標である雇用保険適用就職率については、目標値に届いていないものの、新型コロナウイルス感染症の影響など各年度の雇用情勢を踏まえれば、実績はおおむね目標に見合ったものとなっている。</p> <p>■令和2年度 雇用保険適用就職率 基礎コース：52.5%（目標58%）（2,406人/4,580人） 実践コース：60.0%（目標63%）（8,372人/13,953人）</p> <p>■令和3年度 雇用保険適用就職率 基礎コース：53.9%（目標58%）（2,491人/4,621人） 実践コース：60.0%（目標63%）（11,206人/18,668人）</p> <p>■令和4年度 雇用保険適用就職率 基礎コース：52.8%（目標58%）（814人/1,541人） 実践コース：58.2%（目標63%）（4,194人/7,211人） ※令和4年7月末に終了したコースについて集計（12月末頃確定）</p>	<p>都道府県単位の協議会等を活用し、職業訓練の期間や時間に配慮した訓練コースや、今後、成長が見込まれるデジタル分野の訓練コースの設定等、就職氷河期世代の支援に資する訓練コースの設定を図っていく。</p>

# 就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」 (令和4年度終了)

<厚生労働省>

令和4年度予算額 26.03億円

<p>施策・事業の概要</p>	<p>第一ステージにおける 取組状況とその評価</p>	<p>左記の評価に基づく 施策・事業の見直し</p>
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和2年度から令和4年度までの実績は以下のとおり。(初年度(令和2年度)は、訓練カリキュラムの策定や訓練施設の確保等が必要であり、10月から訓練を開始。)</p> <p>(取組実績)</p> <p>■令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練開始者数：1,097名(目標2,000人)</li> <li>・訓練修了者の就職率：31.9%(250人/784人)</li> </ul> <p>■令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練開始者数：1,698名(目標4,000人)</li> <li>・訓練修了者の就職率：31.5%(474人/1,507人)</li> </ul> <p>■令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練開始者数：1,367名(目標2,670人)</li> <li>・訓練修了者の就職率：35.0%(417人/1,193人)</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 訓練開始者数や就職率に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での訓練・就職活動を控える動きがあったことのほか、非正規雇用の期間が長く、新たに正社員として仕事に就くことに不安を抱えている方など、就職氷河期世代の方特有の課題がある中で、受講者の特性に対応した支援まで必ずしも求める事業となっていなかったことなどの要因により、実績は目標を下回る結果となった。</p>	<p>事業の実施状況・実績を踏まえて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響のある中で、オンラインを用いた説明会の実施</li> <li>・受講者の個々の状況に応じた積極的なアプローチ、求人情報の積極的な提供等による就職支援の強化</li> </ul> <p>を行うなど、要因分析を踏まえた改善をしてきたところ。</p> <p>こうした改善の取組により、一定数の方の正社員化を実現したものの、より受講者の特性に対応した支援が必要であったことから、予定どおり令和4年度で終了することとした。</p> <p>令和5年度以降については、就職氷河期世代の方を含めた、受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進を行う事業を実施する。</p>

「出口ー体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化（令和4年度終了）＜厚生労働省＞

令和4年度予算額 126.29億円の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とする。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 就職氷河期世代の方々が、就職氷河期世代支援策である「短期資格等習得コース」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を、安心して受講できるよう、関係機関等と連携して制度の周知を強化し、活用を促進してきた。</p> <p>令和2年度から4年度までの実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職氷河期世代の職業訓練受講給付金の初回受給者数：504人 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度実績：150人</li> <li>令和3年度実績：225人</li> <li>令和4年度実績：129人</li> </ul> </li> <li>※給付金の支給決定を初めて受けた人数</li> <li>・ 職業訓練受講給付金の収入要件、出席要件等を緩和する特例措置を導入。（令和4年度末で終了）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 給付金の対象としている両事業については、ハローワークを経由せず、直接受託者に応募可能としている状況を鑑み、制度を開始した令和2年度より受託者を通じて制度リーフレットを手交し、支給要件を満たす者をハローワークに誘導するとともに、労働局・ハローワークにおいても、関係機関等と連携して制度の周知を着実に行ったことにより、一定の対象者の方には給付金を支給できたと評価している。</p>	<p>職業訓練受講給付金の給付対象事業が令和4年度末までを事業実施期間としていることを踏まえ、令和4年度末をもって終了。</p>



# 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業 (令和4年度終了) <文部科学省>

(令和4年度予算額 0.6億円の内数)

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 教員免許を取得したものの、一度も教師としての勤務経験が無い社会人等のうち就職氷河期世代を対象にした、教職への転職、学校教育への参画に必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を実施。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>○令和2年度 全国8大学においてプログラムを開発・実施。            ■開設講座数：82講座            ■当該講座の受講者数：1622名（延べ数）            （うち就職氷河期世代930名）</p> <p>&lt;参考：令和2年度目標&gt;            ・開設講座数（10講座程度）            ・当該講座の受講者数（500名程度）</p> <p>○令和3年度 全国8大学においてプログラムを開発・実施。            ■開設講座数：106講座            ■当該講座の受講者数：1309名（延べ数）            （うち就職氷河期世代768名）</p> <p>&lt;参考：令和3年度目標&gt;            ・開設講座数（10講座程度）            ・当該講座の受講者数（500名程度）</p> <p>○令和4年度 全国4大学においてプログラム開発・実施。            ■開設講座数：37講座            ■当該講座の受講者数：530名（延べ数）            （うち就職氷河期世代278名）</p> <p>&lt;参考：令和4年度目標&gt;            ・開設講座数（10講座程度）            ・当該講座の受講者数（500名程度）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> これまで本事業により受託先の全国8大学で延べ225講座が開設され、当該講座を延べ3461名（うち就職氷河期世代1976名）が受講しており、開設講座数、当該講座の受講者数の目標を達成できている。なお令和4年度については、令和4年7月の教員免許更新制の発展的解消により、教員免許状の更新講習の受講が不要となったことを受け、委託大学数が減少し、その結果、開講される講座数が減少し、それにより受講者数も減少した。</p>	<p>令和元年から3年間の集中支援プログラム期間が終了することや改正教育職員免許法が成立し、令和4年7月1日より教員免許更新制が発展的に解消されたことで教員免許状の更新講習の受講が不要となったことを踏まえ、本事業は令和4年度で終了したが、これまでの事業の実施状況を踏まえ、就職氷河期世代も含め、多様な経験や背景を持つ人材が学校現場に円滑に参画できる環境整備を進めていく。</p>

# 就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（令和3年度終了）

＜文部科学省＞

令和2年度第3次補正予算額 13億円の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 非正規雇用労働者・失業者、希望する就職ができていない若者等への支援として、大学等において即効性があり質の高い教育プログラムを、労働局や企業、自治体等と連携して提供し、円滑な就職・転職を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> デジタル、医療・介護、地方創生就職・転職に向けたキャリア相談も含め、繋がるプログラムを開発・実施。  <b>■開設・実施プログラム数</b>：63プログラム（40大学）  <b>■当該講座の受講者数</b>：1,723名（就職氷河期世代含む）            ＊20代が17.8%、30代が24.7%、40代が26.6%、50代が21.6%、60代以上が5.1%と、幅広い世代が受講。            ＊受講者の18.6%が非正規雇用、30.4%が失業者等。  <b>■定員充足率</b>：全プログラム平均で78.9%  <b>■受講者の就職・就業率</b>（非正規雇用労働者や失業者等が、プログラム終了後に新たに就職または内定した割合と、在職者の割合の合計）：77.6%  <b>■受講者の就職率</b>（非正規雇用労働者や失業者等が、プログラム終了後に新たに就職または内定した割合）：38.2%  <b>■社会人が受講しやすい環境整備</b>：55.6%の大学等がプログラムの一部に双方向のオンライン授業を取り入れた他、土日開講や短期集中の開講などの工夫も行われた。  <b>■プログラムを通じて受講者が獲得できた資格やスキル</b>（大学等向けアンケート結果より）：MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）、ITパスポート、情報基盤整備支援士、プログラミングやWebデザインの基礎知識、経営マネジメント能力、問題解決力、等々</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 大学等における社会人のリカレント教育は時間や費用面の負担もある中で中々進んでこなかった中、社会人向けの短期プログラム開発・実施を通じて、非正規雇用労働者・失業者等の就職支援を含め上記成果を上げることができた。一方、定員充足率が8割を切っており、受講者募集の段階での一層の周知強化やプログラムの改善努力も必要。</p>	<p>本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用構造の転換が進展する中で、新たな能力を身に付け、自己のキャリアアップに繋げるために非正規雇用労働者、失業者への支援が必要と考え、これらの方の就職・転職を支援することを目指し、実施したものの。</p> <p>（参考） 令和2年7～9月期平均で、非正規の職員・従業員は2,064万人、失業者は224万人（総務省労働力調査）、また、令和2年2月4日～11月6日において、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等見込み労働者数は累積値で70,242人（厚生労働省調べ）。</p> <p>本事業は令和3年度で終了したが、各プログラムの内容や受講者数、受講者の就職・就業状況等の成果については、社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において情報発信を行う。また、デジタル分野を中心として、社会人や企業等のニーズを踏まえながら、引き続き大学等におけるプログラム開発・実施を支援する。— 25 —</p>

# DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 (令和4年度終了) <文部科学省>

令和3年度補正予算額 16億円の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に大学・専門学校等で即効性があり質の高い教育プログラムを労働局や企業、自治体等と連携して提供し、円滑な就職・転職を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> デジタル分野の他、医療・介護や地方創生にデジタルを掛け合わせたプログラムなどが開発された。また、非正規雇用労働者・失業者等を主な対象としてハローワーク等と連携した就職・転職に向けたキャリア相談も実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■開設・実施プログラム数：57プログラム（48大学）</li> <li>■当該講座の受講者数：1,949名（就職氷河期世代含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>* 受講者アンケートの結果（802名が回答）によると、20代が13.6%、30代が28.1%、40代が35.2%、50代が18.2%、60代以上が4.7%と、幅広い世代が受講。</li> <li>* 受講者アンケートの結果（802名が回答）によると、受講者の約71%が正規雇用、約15%が非正規雇用労働者。</li> <li>* 上記数値はいずれも令和5年3月時点の速報値。</li> <li>* 受講者の就職・就業率等については、今後集計予定。</li> </ul> </li> <li>■定員充足率：全プログラム平均で約108%</li> <li>■修了率：74.9%（約6割のプログラムにおいて修了率80%を達成）</li> <li>■プログラム受講生の満足度：「大変満足」（49.7%）と「ある程度満足」（43.1%）を合わせて約9割が満足と回答。</li> <li>■社会人が受講しやすい環境整備：約40%の大学等がプログラムの一部にオンデマンド形式のオンライン授業を取り入れた他、土日開講や短期集中の開講などの工夫も行われた。</li> </ul> <p>&lt;参考：令和4年度の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発プログラム数：60プログラム</li> <li>・プログラムの受講者数：2,000名</li> <li>・プログラム受講者の就職・就業率：80%</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 開発プログラム数、受講者数ともにほぼ目標を達成することができ、受講者からも高い満足度を得ることができた。一方で、プログラムの途中で離脱する者も一定数おり、受講者募集段階でのプログラム内容・レベル・獲得できるスキルや能力等について適切な情報発信が求められる。</p>	<p>本事業は、令和3年度に実施した「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」（令和2年度第3次補正予算）の成果も踏まえ、社会人や企業等のニーズに応じたプログラム開発を通じて、受講者数、就職・就業率のさらなる増加を図ることを目指し、実施したものの。</p> <p>本事業は令和4年度で終了したが、受講者属性の詳細や就職率等の情報収集を引き続き行うとともに、各プログラムの内容や成果については、社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において情報発信を行う。また、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめ、社会人や企業等のニーズを踏まえながら、受講者募集段階の広報活動から積極的な伴走支援を行うといった工夫も含め、引き続き大学等におけるプログラム開発・実施を支援する。</p>

# 放送大学の充実＜文部科学省＞

令和5年度予算額/令和4年度補正予算額 74億円の内数（令和4年度予算額 74億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            数理・データサイエンス・AIに関するインターネット配信公開講座等のリカレント教育に資するコンテンツを制作・提供する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            ・リテラシーレベル、応用基礎レベル、エキスパートレベルの講座（令和5年度からは計20講座）を生涯学習支援番組として放送し、かつ、インターネット配信公開講座として提供する。            ・講座について必要な講座だけを選び受講できるなど、学習を効率よく行える仕組みを構築する。            ・インターネット配信公開講座の受講者数を令和5年度までに7,000人以上とする。            ※就職氷河期世代も含む。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            ・令和4年度までに制作した講座の活用がより進むよう、令和5年度においては受講者が学習を効率よく行える仕組みを構築する。            ・受講者数については令和4年度に約5,000人の受講者数を獲得できたことを踏まえ、上記の仕組みを活用して令和6年度までに10,000人の受講者数を目指す。その目標に向けた中間目標として、令和5年度においては7,000人の受講者数を目指すこととした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度              数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムと連携し、オンライン配信による数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座を制作した。</li> <li>・令和3年度              数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムと連携・制作したオンライン配信による数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座を提供するとともに、応用基礎レベルの公開講座や、エキスパートレベルの内容を含む公開講座を制作した。</li> <li>・令和4年度              令和3年度までに制作したリテラシーレベルや応用基礎レベル等の公開講座を提供するとともに、社会的なニーズの高いエキスパートレベルの内容を含む講座を制作した。</li> </ul> <p>（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度              ■制作した講座の数：5講座（40コマ）</li> <li>・令和3年度              ■制作した講座の数：7講座（53コマ）              ■講座の受講者数：3,965人（就職氷河期世代も含む。）</li> <li>・令和4年度              ■制作した講座の数：8講座（計35コマ）              ■講座の受講者数：4,726人（就職氷河期世代も含む。）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            制作したリテラシーレベル等の講座を就職氷河期世代を含む受講者にインターネット配信等により提供することで、令和4年度においては令和3年度より多くの受講者数を達成できた。また、幅広い受講ニーズに応えられるよう、毎年度講座を制作することで、提供する講座の充実を図ることができた。</p>	<p>令和5年度においては、令和4年度までに制作した講座を引き続き提供していくとともに、就職氷河期世代も含む時間の限られた社会人等の受講がより進むよう、バックグラウンドの知識や目的に応じた必要な講座だけを選び受講し、学習を効率よく行える仕組みを構築することとした。</p>

# 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT-Pro）（令和3年度終了） <文部科学省>

令和3年度予算額 1.1億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラムを、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      社会人のプログラム修了者数                      ・令和3年度 198名（目標：250名）                      ・令和2年度 190名（目標：228名）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      令和2年度及び令和3年度に目標としていた社会人修了者数について、目標未達であったが、プログラムの部分履修・修了者数については大幅に目標としていた人数を超過しており、各大学の取組においては、e-learningコンテンツ等のオンライン教材の活用を力を入れるなど、社会ニーズを踏まえた臨機応変な対応や様々な工夫を凝らすとともに、大学間・産業界での密接な連携のもと、事業の推進に取り組んだことが高く評価された。</p>	<p>本事業は平成29年度から令和3年度までの期間で実施してきたものであり、事業実施期間終了後においても各大学においては構築してきた教育プログラム、産学官ネットワーク等、本施策の成果の活用に取り組むこととする。</p>

# 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業（令和4年度終了） <文部科学省>

令和4年度予算額 0.9億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材を育成する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 社会人のプログラム修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 調査中（目標：273名）</li> <li>・令和3年度 987名（目標：273名）</li> <li>・令和2年度 617名（目標：263名）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材育成を目的とした事業であることから、本事業により開発した教育プログラムの社会人修了者数を成果指標として設定してきた。 令和2年度及び令和3年度に目標としていた社会人修了者数の目標は達成することができた。また、各大学の取組においては、社会人受講者の積極的な受け入れや、協力企業から提供される実データを活用したPBLなど産業界と連携した教育プログラムを提供している点、理系・文系や学生・社会人といった背景の異なる履修者が交流しながら実践的な演習を行っている点などが評価された。</p>	<p>本事業は平成30年度から令和4年度までの期間で実施してきたものであり、事業期間終了後の令和5年度以降においても各大学においては構築してきた教育プログラム、産学官ネットワーク等、本施策の成果の活用に取り組むこととする。</p>

# 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト（令和4年度終了） <文部科学省>

令和4年度予算額 0.77億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 本事業は、専修学校におけるリカレント教育の実践モデルを開発、全国へ普及・展開することにより、リカレント教育の拡充を促し、もって一人ひとりのキャリア選択に応じて必要となる学びの機会の充実を図ることを目指し、令和2～4年度の3か年を取組期間として、6拠点において取組を実施してきた。 取組初年度においては、就職氷河期世代の実態や、各専修学校が専門とする分野・地域における関係企業の人材ニーズ等に関する調査・分析を行い、モデル講座開発の土台づくりに注力した。 取組2～3年度においては、モデル講座の素案を策定し、実証講座を開講した。そして、実証講座で得られた結果をもとにさらにモデルをブラッシュアップするサイクルを回し、モデル講座の最終完成に至った。 取組最終年度においては、延べ227人の実証講座の受講実績が得られ、また各拠点における就労支援を通し、事業終了時点で実際に就労に至った事例も見られた。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 6拠点においてモデルが開発され、実証講座を通し、就労に至った事例も創出されるなど、一定の成果が得られた。 一方で、本事業はあくまでモデル事業のため、モデルが多くの専修学校において活用されることが重要となるため、成果の普及・展開に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	<p>本事業で開発したモデル講座を広く発信し、全国の専修学校において、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とする講座開設を促し、引き続き就職氷河期世代支援に取り組んでいく。</p> <p>また本事業は令和4年度でもって終了するが、取組を通し、受講者確保のための広報手法や、講座の提供手法（対面かオンデマンド形式か）について、実態に応じた工夫・改善の余地があるといった示唆も得られたことから、こうした気づきを今後の取組において生かしていく。</p>

# 持続的な産学共同人材育成システム構築事業<文部科学省>

令和5年度予算額 1億円の内数（令和4年度予算額 2億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            大学等において、リカレント教育や実践的な教育を担う実務家教員の育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供するとともに、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムを構築する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            プログラム修了者数            令和5年度315名</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            実務家教員の育成を目的とした事業であることから、本事業で開発したプログラムを修了し、個々の実務経験や技術、知識を教えるために必要な能力を修得した者の人数を目標に設定した。            数値については、各事業者の実績や目標を踏まえ設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>            プログラムの修了者数：150名（令和2年度）            プログラムの修了者数：300名（令和3年度）            プログラムの修了者数：224名（令和4年度）</p> <p>（参考）            令和2年度目標            ・プログラム修了者数（112名）            令和3年度目標            ・プログラム修了者数（230名）            令和4年度目標            ・プログラム修了者数（315名）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            令和4年度に外部有識者から構成される事業委員会による中間評価を実施したところ、いずれの事業も「おおむね当初の計画に沿って進捗している」との評価を受けた。</p>	<p>令和5年度も引き続き、質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムを実施するとともに、その改善や、横展開を図るための周知・普及活動にも取り組む。</p>



# 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援<文部科学省>

令和5年度予算額 0.2億円の内数（令和4年度予算額 0.2億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 関係機関との連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等を支援し、女性の社会参画を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> ・女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを1箇所構築する ・受講者に対するアンケート調査において、「キャリアアップに役に立つ」と回答した受講者が80%以上</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ・少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続的な発展のために重要であるが、非正規雇用割合が高いなどの状況がある。 このため、キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す女性への支援が必要であることから、多様なチャレンジを総合的に支援するプログラム構築を行うこととした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> (取組状況) ・令和2年度～令和4年度 大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築した。</p> <p>(実績) ■令和2年度 ・構築したモデルプログラム：4箇所 ・モデルプログラム受講者：48名（就職氷河期世代含む） ■令和3年度 ・構築したモデルプログラム：4箇所 ・モデルプログラム受講者数：46名（就職氷河期世代含む） ■令和4年度 ・構築したモデルプログラム：3箇所 ・モデルプログラム受講者数：45名（就職氷河期世代含む）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> (評価) 受講者に対するアンケート調査（令和4年度）においては、プログラムに「満足した」、「キャリアアップに役に立った」と回答した受講生がいずれも9割以上となっており、施策の効果はあったと考える。また、あるプログラムの追跡調査では、受講生(15名)の約4割が受講後に希望の職種に転職した。</p>	<p>受講者の意識変容や満足度（キャリアアップに役に立つかどうか）等に関するアンケート調査結果を踏まえると、全国の大学等の参考となる多様なチャレンジを支援するモデルの構築を行うことができたと考えている。</p> <p>令和5年度からは第5次男女共同参画基本計画において、指導的地位への女性の参画の拡大が重要とされていること等を踏まえ、企業等における管理職等の指導的立場に女性が就く際に必要となる学びを提供するモデルを構築するための事業を実施する。</p>

# 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築 (令和4年度終了) <文部科学省>

令和4年度予算額 0.2億円の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び事業を通じて作成したガイドラインの全国展開を行う。(ガイドラインは大学等がリカレント教育プログラムを開発する際に直面する課題やその解決方法、大学等がリカレントプログラムを提供するメリット等について記載する。)</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和5年3月に「大学等におけるリカレント教育の持続可能な運営モデルの開発・実施に向けたガイドライン」を完成させ、構成や大まかな内容を纏めた簡易版と併せて、文部科学省HPで公開した。 ガイドラインでは、大学等がリカレント教育プログラムを開発するにあたっての体制構築やニーズ把握、実務家教員含む学内外のリソース確保といった点から、プログラム実施段階における受講者募集、プログラム運営、終了後の評価・改善に至るまで、それぞれのプロセスにおける課題と対応策について、好事例も紹介しながら情報が整理されている。 当該ガイドラインは各大学等の他、大学・経済関係団体にも周知の上、活用を促進した。</p> <p>&lt;参考：令和4年度目標&gt; ・大学等における追加実証、ヒアリング等を行いガイドラインを完成させる。 ・ガイドライン確定版をすべての大学に対して周知するとともに、企業に対しても周知を行う。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 本ガイドラインを完成させ、周知を行うことで、大学等におけるリカレント教育実施のためのノウハウ共有に寄与したことは評価できる。一方で、ガイドラインは公開されたばかりであり、実際の活用状況については今後注視する必要がある。</p>	<p>本事業は令和4年度に終了したが、大学等におけるガイドラインの認知度・活用状況についてフォローアップするとともに、さらなる普及啓発に向けて積極的に周知を行う。</p>

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究事業<文部科学省>

令和5年度予算額 0.3億円（令和4年度予算額 0.1億円）の内数

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            社会人の学びを促進するにあたっては、プログラム内容や受講を通じた学習成果等の情報収集が課題として挙げられていることから、大学・専門学校等における社会人向け講座の情報や受講に際しての支援情報など、社会人の学びに役立つ情報をポータルサイト「マナパス」の運営を通じて発信する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイトに掲載している大学・専修学校等における社会人プログラムの講座数（令和5年度末：6,500件）</li> <li>・就職氷河期世代を含む社会人が学びに関する質問や情報の発信・収集を行うことを可能とするオンラインコミュニティ機能を実装する</li> </ul> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            高等教育機関以外の民間企業等が実施するプログラムを含めより幅広い情報提供を目指し、講座数目標を設定した。また、個人の興味・関心に応じてフィットした情報収集や学びに関する情報交換・対話を可能にする、オンラインコミュニティ機能の開発を目指す。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年度は大学・専門学校等が提供する約5,000の講座が掲載され、1日あたりのページビュー数は3,000程度。（令和2年4月～令和5年3月にかけての氷河期世代のページビュー数は推計約31万）</li> <li>■「就職氷河期世代と学び」をはじめとした特集ページの作成や、就職氷河期世代向け講座検索用のチェックボックス設置などを通じた情報発信を強化。</li> <li>■令和3年度にマイページ機能を開発し、お気に入り講座やオープンバッジの貼付を含め学習履歴の登録が可能。マイページ登録者数は令和5年3月時点で約640人。（40代、50代の登録が約半数）</li> <li>■令和4年12月には、職種や分野、価格帯の他、企業からのオーダーメイドの要望への対応可否といった要件から、企業の人材育成において利用が想定されるプログラムを検索できる、「企業向け講座検索ページ」を開発。</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            講座の掲載数については時期によって増減はあるものの、継続的にプログラム情報の新規提供・更新を行い、令和2年度のサイト開設以降、ページビュー数も対前年比で伸び続けていることは評価できる。また、マイページ機能や企業向けページの他、学習歴や職業歴の可視化促進のために厚生労働省の「ジョブ・カード」とのシステム連携準備に取り組むなど、関係省庁と連携した情報発信も強化できている。一方で、いいね機能やコメント機能の活用が少ないといった課題もある。</p>	<p>掲載講座のさらなる充実化や企業向けページの活用状況も踏まえた利便性向上を図る。また、今後開発するオンラインコミュニティ機能を通じて、ユーザー動態の分析も踏まえた、おすすめ講座・参考になるロールモデル等の情報発信を行い、社会人の学びに際して「マナパス」を活用する価値の向上を図る。</p>

# 地域未来DX投資促進事業（うち地域デジタル人材育成・確保推進事業）

<経済産業省>

令和5年度予算額 15億円の内数（令和4年度予算額 15.9億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 地域の企業・産業のDXに必要なデジタル人材を育成・確保すべく、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築するとともに、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成することを目指す。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 本事業は、最終的には民間事業者による自走化を目指しており、事業終了後も同規模の事業を継続することを踏まえ目標設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和4年度は、デジタル人材育成プラットフォームを通じて実践的な学びの場の提供等を行い、地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を419名育成。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成するという目標達成に向けて、十分な育成実績をあげることができた。令和5年度も引き続き取組を実施する。</p>	<p>目標の達成に向けて、本事業に係る取組を引き続き着実に実施する。</p>

## 学びと社会の連携促進事業（本事業のうち、就職氷河期世代支援にも関連する事業は令和2年度終了）＜経済産業省＞

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            課題を抱える地方の現場等を舞台とする社会課題を題材にし、社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証（課題設定・データ解析・効果測定等）を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>            ■社会人を対象とするリカレント教育をはじめとしたプログラム開発実証を含む民間教育サービス等の導入のモデルプランや事例を令和2年度までに100件以上構築。            ■大学や研究機関・企業等と連携し、リカレント教育にも資するオンラインコンテンツであるSTEAMライブラリーを構築。令和4年3月時点で、130以上のテーマで1,000以上のプログラムを掲載。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            令和2年度に設定した目標を達成。</p> <p>（参考）令和2年度目標            令和5年度までに本事業を通じて得られた教育現場における民間サービス等導入に向けた課題等に基づき、就学前から初中等教育、リカレントまで様々な年代を対象として民間教育サービス等導入のモデルプランや事例の構築件数100件を目指す。また、令和5年度までにSTEAMライブラリーに掲載される累計プログラム数を1,000個以上にする。</p>	<p>—</p>

# 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）

＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 11.70億円（令和4年度予算額 21.23億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員としての就職が困難な者（失業中ではない非正規雇用労働者も対象）を雇い入れた事業主に対して助成を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。 このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> （令和2年度実績） 就職氷河期世代の支給決定件数 366件 雇入登録者数 3,547人 支給対象者の事業主都合離職割合：0% 助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合：0.8%</p> <p>（令和3年度実績） 就職氷河期世代の支給決定件数 3,395件 雇入登録者数 7,791人 支給対象者の事業主都合離職割合：0.4% 助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合：1.1%</p> <p>（令和4年度実績） 就職氷河期世代の支給決定件数 5,976件 雇入登録者数 9,167人 支給対象者の事業主都合離職割合：1.4% 助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合：1.6%</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 周知広報等により、令和4年度の実績は前年度に比べ増加した。</p>	<p>令和4年度においては特定求職者雇用開発助成金の支給要件を満たした上で、一定の技能を必要とする未経験分野への労働移動を希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成を行い、賃上げを行う事業主に対して、各コースより高額助成を行うメニューを新設した。こうした状況もふまえ、就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、引き続き適切に制度を実施していく。</p>

# 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

<厚生労働省>

令和5年度予算額 155.30億円の内数（令和4年度予算額 150.42億円の内数）

<p>施策・事業の概要</p>	<p>第一ステージにおける 取組状況とその評価</p>	<p>左記の評価に基づく 施策・事業の見直し</p>
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職困難者について、デジタル等の成長分野への労働移動支援を行うほか、賃上げを伴う労働移動等の実現のため、一定の技能を必要とする未経験分野への労働移動を希望する就職困難者を雇い入れる事業主に助成を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。 このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和4年度から、デジタル等の業務に従事する労働者として雇い入れを行う事業主に対する高額助成（通常コースの1.5倍）を行う本コースを創設した。 さらに、令和4年12月から、同コースの対象を、就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成を行ったうえで賃上げを行う事業主にも拡大したところ。</p> <p>令和4年度の実績は以下のとおり。 ※令和4年度に制度を創設したため、令和2年度及び3年度の実績はなし。 令和4年度 支給決定件数 161件</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 上記のとおり、成長分野への労働移動や賃上げを伴う一定の技能を必要とする職業・業務への労働移動の実現のために、令和4年度から本コースを創設、令和4年12月から対象事業主を拡充し、就職氷河期世代の人材育成や職場定着・処遇改善の促進を図った。</p>	<p>実績向上を図るため、周知広報に取り組むとともに、引き続き適切に制度を実施していく。</p>

# トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 4.49億円の内数（令和4年度予算額 4.03億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> トライアル雇用終了者の常用雇用移行率が71.2%以上</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することで、常用雇用移行率を目標として設定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 本助成金の対象者については、その対象労働者の年齢要件を就職氷河期世代に対応出来るよう45歳未満から55歳未満に見直し（令和元年度から前倒し実施）、就職氷河期世代の正社員就職に資するよう事業を実施してきた。 これまでの実績は以下のとおり。</p> <p>令和2年度実績 就職氷河期世代の試行雇用終了者数：1,128人、 うち常用雇用移行者数799人、 常用雇用移行率：70.8%（目標74.7%以上）</p> <p>令和3年度実績 就職氷河期世代の試行雇用終了者数：1,237人、 うち常用雇用移行者数871人、 常用雇用移行率：70.4%（目標71.0%以上）</p> <p>令和4年度実績 就職氷河期世代の試行雇用終了者数：886人、 うち常用雇用移行者数639人、 常用雇用移行率：72.1%（目標71.2%以上）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 令和2年2月の要件拡充の周知広報等により、令和3年度実績（前年度同期比の常用雇用移行者数）が増加。 令和4年度においては、実績は減少したが、令和2年度及び3年度の実績を踏まえると、今後も制度の利用者数は増加することが予想されることから、令和5年度予算は増加。</p>	<p>求人受理や求人開拓等様々な機会を捉え、より積極的に企業等に対する周知広報に取り組む。</p>



# キャリアアップ助成金（正社員化コース）＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 771.42億円の内数（令和4年度予算額 784.90億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した事業主に対して助成する。            ※年齢にかかわらず、就職氷河期世代以外も対象となる。            ※転換後6か月間の賃金が転換前6か月間の賃金と比較して3%以上増額していることが必要。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            第二ステージ（令和5年度～令和6年度）の目標については、令和4年度、令和5年度の実績確定後、速やかに決定予定。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            前年度の正規雇用労働者等へ転換した労働者数の実績等を踏まえ、設定している。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>            第一ステージにおいて、正規雇用労働者等へ転換した労働者数            [就職氷河期世代] 101,141人            [全年齢] 313,951人</p> <p>（参考）  <b>■令和2年度実績</b>            [就職氷河期世代] 34,807人            [全年齢] 100,203人</p> <p><b>■令和3年度実績</b>            [就職氷河期世代] 35,472人            [全年齢] 108,876人</p> <p><b>■令和4年度実績</b>            [就職氷河期世代] 30,862人            [全年齢] 104,872人</p> <p>（参考：全年齢目標）            令和2年度112,000人／令和3年度101,000人／令和4年度109,000人            ※令和4年度目標は障害者正社員化コースを含む。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            ・令和2年に入って以降、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響を受けたが、第一ステージの実績は概ね目標に見合ったものとなっている。            ・就職氷河期世代においては、第一ステージの3年間で約10万人の有期雇用労働者等が正規雇用へ転換しており、一定の成果を上げている。</p>	<p>正規雇用労働者等に転換した場合の助成額の拡充を行った。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月から、訓練を通じた正社員化の促進のため、人材開発支援助成金の特定の訓練の修了後に正社員化した場合には助成額の加算等を実施。</li> <li>・令和4年度においては、当該加算措置に係る対象訓練の拡大、一部訓練修了後に正社員化した場合の加算額を拡充した。</li> </ul>

# 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 132.96億円の内数（令和4年度予算額 65.56億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            正規雇用労働者に転換等をする目的で、有期契約労働者等に対して訓練を実施した事業主に対して訓練経費や賃金の一部等を助成する。（令和4年度まで「特別育成訓練コース」として実施。）</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が一定割合以上。（※1）</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が一定割合以上（※2）とする予定。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、具体的な目標数値（上記※1）については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値（未確定）を踏まえて設定する。            ②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値（上記※2）についても、令和4年度の実績（87.7%）を踏まえて設定する予定。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>            ・令和2年2月に、本コースについて有期実習型訓練の訓練期間の下限を「3か月以上6か月以下」から「2か月以上6か月以下」に改正し、支給要件の緩和を実施。            ・有期契約労働者等の正社員転換を進めるため、令和3年度補正予算により、本コースについて経費助成額の上限を正規雇用労働者対象の訓練水準に引き上げた。また、生産性要件の導入と、正社員化の有無による経費助成率に差異を設けることにより、企業における生産性向上と正社員化のインセンティブの強化を実施。            ＜指標＞目標とする指標として下記2項目を設定。            ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合            ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合</p> <p>・令和2年度実績            ①が75.8%（目標は77%以上）            ②が97%（目標は90%以上）</p> <p>・令和3年度実績            ①75.6%（目標は78%以上）            ②91%（目標は90%以上）</p> <p>・令和4年度実績            ①未確定（目標は78%以上）            ②87.7%（目標は90%以上）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            過去3年間における各年度目標は概ね達成された。毎年度、有期実習型訓練修了者の一定割合を上回る方が正規雇用労働者等になっており、有期雇用労働者等の正社員転換に資するスキルアップを後押しする効果があったと評価予定。</p>	<p>左記の取組に加え、令和5年4月に、助成対象となる有期実習型訓練のOFF-JTの時間数を「20時間以上」から「10時間以上」に緩和し、更なる訓練機会の拡大を図ることとした。</p>

# サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業（令和3年度終了） ＜経済産業省＞

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 就職氷河期世代を含む専門人材が、ドローンやロボット掃除機などのIoT機器等の信頼性を検証する「ハイレベル検証サービス」事業に従事し、キャリアアップにつなげる。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■令和3年度までに、セキュリティ対策を促進するためのガイドライン等を4分野で作成。</li> <li>■検証事業者によるIoT機器等のハイレベルな検証を通じ、信頼できる事業者を確認する仕組みや機器ごとの効果的な検証手法等の考え方を手引き化。</li> <li>■産業分野ごとに、ステークホルダーと連携してサイバーセキュリティ対策を検討するサブワーキンググループを設置し、ガイドライン等の策定に向けた検討を実施。</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> セキュリティ対策を促進するためのガイドライン等を4分野で作成しており、令和2年度に設定した令和3年度に関する目標を達成。</p> <p>（参考）令和2年度目標 令和3年度末までに、4分野以上で産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定を推進し、セキュリティ対策の確認の仕組みを構築する。</p>	<p>—</p>

# 中小企業・小規模事業者人材対策事業<経済産業省>

令和5年度予算額 8.2億円の内数（令和4年度予算額 8.4億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> セミナー等を通じて、中小企業が就職氷河期世代を含む多様な人材を確保・活用できるよう支援を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和5年度は、事業参加企業の満足度（意識変化等）90%以上を目指す。また、参加企業のうち、自社のニーズに合った人材の求人チャレンジし、内定に至った割合20%以上を目指す。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 事業に参加した結果、経営課題や求人像の明確化等に対する意識変革が生じ、自社のニーズに合致する人材の確保に向けてチャレンジした中小企業に関する指標。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 各地域の経済産業局において、中小企業が抱える経営課題の解決に資する人材を確保・活用できるよう、オンライン等を活用しながら、企業の魅力発信やマッチングの促進等に取り組んでいる。 令和4年度の事業参加企業の満足度は90%。内定率は、34%。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 令和4年度は、事業参加企業の満足度90%であり、令和3年度に引き続き行動計画上の目標を達成。（令和4年度の目標は事業参加企業の満足度70%以上） 令和5年度も目標達成に向けて引き続き取組を実施する。</p>	<p>セミナー等への参加企業から、「経歴にとらわれない多様な人材の採用の可能性を実感できた」、「新卒採用が年々難しくなる中で、今後ミドル世代の採用に力を入れていきたい」等の声が上がっていることを踏まえ、令和5年度事業においても、オンラインを活用しながら、引き続き企業の魅力発信や中小企業と氷河期世代を含む多様な人材とのマッチング機会の促進等を行う。また、中小企業が抱える経営課題の解決に資する人材を確保・活用できるよう、引き続き関係機関等とも連携する。</p>

農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策（地域活性化型、農福連携型）  
 <農林水産省> 令和5年度予算額 90.7億円の内数（令和4年度予算額 97.52億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      農山漁村地域における農繁期の手伝いや地域資源の保全等の様々な活動に就職氷河期世代を含む地域外の多様な人材が関わることができる仕組みの構築等に対して支援する。（地域活性化型）                      農福連携の推進を通じて、就職氷河期世代を含む幅広い世代における新規就農を促進すべく、農業分野における障害者や生活困窮者等の技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援する。（農福連携型）</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      農福連携に取り組む主体を、令和6年度（2024年度）末までに新たに3,000創出する。（農福連携型）</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      農福連携の一層の推進を図るため、「農福連携等推進会議」（議長：内閣官房長官、副議長：厚生労働大臣及び農林水産大臣）が策定した「農福連携等推進ビジョン」に基づくもの。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      令和2年度から令和3年度に人材発掘事業として農林水産業や地域活動等の体験研修を実施し、令和3年度は279名（うち就職氷河期世代117名）が参加した。                      令和4年度は、農山漁村の様々な活動について農山漁村に興味がある多様な人材が関わる仕組みの構築を目的とした「農山漁村関わり創出事業」として、就職氷河期世代を含む多様な人材に対し6事業者が農山漁村体験研修を実施した。（地域活性化型）                      農福連携に取り組む主体は、令和3年度末時点で基準時点（令和元年度末）の4,117件から1,392件増加し、5,509件となった。（農福連携型）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      ・人材発掘事業により、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者の就農可能性が高まった。（地域活性化型）                      ・農福連携に取り組む主体数は着実に増加しており、交付金をはじめとした各種施策の実施により、農福連携の意義やそのメリットが社会に浸透していると評価できる。（農福連携型）</p>	<p>—</p>

# 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援<厚生労働省>

令和5年度予算額 3.87億円（令和4年度予算額 19.10億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託による就職支援を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> — (令和5年度は新たな対象者に対する支援は開始しない。)</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> ・教育訓練と就職支援をセットで行うとともに、就職した者に対する定着支援を実施してきた。</p> <p>令和2年4月～令和4年12月時点（速報値）の受講開始者数：2,722人</p> <p>■令和2年度支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率：12.6%（目標：60%以上）</p> <p>■令和3年度支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率：15.7%（目標：40%以上）</p> <p>（参考）令和4年度目標：支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率54.8%以上（実績は11月以降確定）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 事業開始当初では、成果連動型の新規事業であるため、民間事業者の採算性の不安から応募がなく、事業の立ち上げが遅れるケースがあったことや、求職者のニーズに合った求人の確保ができず、正規雇用よりも非正規雇用での就職件数が多くなったこと等により就職率が目標よりも大幅に下回った。こうした中、令和5年度予算においては、実績等を勘案し、令和5年度における新たな支援は開始せず、令和3年度、令和4年度に就職した者の定着支援のみ行う。</p>	<p>令和5年度予算においては、実績等を勘案し、令和5年度は新たに支援は開始せず、令和3年度、令和4年度に就職した者の定着支援のみ行う。</p>

### 3 個々人の状況に合わせた、 より丁寧な寄り添い支援

---

# アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 7.33億円（令和4年度予算額 11.71億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、同行相談や、信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援等を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ひきこもり状態にある者など生活困窮者の状態像に応じて、きめ細やかな支援を実施するため、自治体において、アウトリーチ支援等を含めた支援体制を充実させることが重要であるため、上記目標を設定した。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> ・アウトリーチ支援員配置自治体数： 令和2年度：83自治体 令和3年度：134自治体 令和4年度：95自治体</p> <p>（参考）令和2年度／令和3年度／令和4年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による自立相談支援の相談の急増や訪問活動への制限等により、配置が思うように進んでいない状況が見られたが、毎年100自治体程度において着実に実施されており、令和4年度補正予算における新型コロナウイルス感染症の影響による支援員等の加配（実施自治体65自治体）と合わせ、自立相談支援機関の相談体制の充実が図られている。</p>	<p>令和5年度においても、引き続き自立相談支援機関によるアウトリーチ支援が確実に実施できる体制を整えていく。</p>



# 本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化

## <厚生労働省>

令和5年度予算額 1.25億円（令和4年度予算額 1.48億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 地域社会に向けたひきこもり支援に関する普及啓発や情報発信を行い、ひきこもりへの理解促進を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 地域社会におけるひきこもりへの理解促進を図るとともに、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ひきこもり状態にある方の支援に際しては、本人の複雑な状況や心情等に寄り添うことが求められる。一方で、社会においてひきこもりに対する理解が不十分であるため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度は、ひきこもり当事者や家族向けに、支援機関を通じて社会とのつながりを回復した事例集を作成した。</li><li>・令和3年度は、ひきこもりに関する適切な理解を促進するためのポータルサイト（ひきこもりVOICE STATION）を開した。また、ひきこもり支援に関する普及啓発として都市別に8回のイベントを開催し、さらに各年のイベントを集約する大規模なイベントを1回（オンライン）開催した。</li><li>・令和4年度は前年度に引き続き、都市別に6回のイベント開催と、各都市のイベントを集約する形で大規模なイベントを1回（オンライン併用）開催した。また、「ひきこもりVOICE STATION」に「居場所づくりの実践事例集」を掲載する等、ひきこもり支援に関する情報の充実を図った。</li></ul> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>3年度VOICE STATION視聴者数 63,436人 （2月13日 FMラジオサンデースペシャル 推計）</li><li>4年度VOICE STATION視聴者数 194,739人 （2月23日 FMラジオホリデースペシャル 推計）</li></ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会におけるひきこもりに関する理解を深め、ひきこもり状態にある方やその家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりとなった。</li><li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催方式をオンラインと現地参加のハイブリットとするなど開催方式を工夫し、全国各地からの参加につながった。</li></ul>	<p>社会に対する広報啓発として、ひきこもりVOICE STATIONのポータルサイトの内容の充実を図り、情報発信を引き続き継続するとともに、地域における環境づくりに向け、地域ごとに国が主導する啓発イベントの開催を継続する。</p>

# 若者等職業的自立支援推進事業（地域若者サポートステーション事業）

＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 47.52億円（令和4年度予算額 46.74億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      地域若者サポートステーション事業（サポステ）において、若年無業者への支援に加え、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開を実施する。また、就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、対象者の個別ニーズに対応した支援メニュー（オンラインによる相談支援含む）を複数年度に渡って実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      令和5年度目標は、令和4年度の実績が確定した後、速やかに決定予定。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      過去3年間の実績の平均値としている。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      サポステの支援対象年齢について、従来、15歳～39歳であったが、これまで40歳未満の若年無業者等の職業的自立支援の拠点として実績を上げてきたサポステの知見・ノウハウを有効に活用し、就職氷河期世代の職業的自立に向けた支援を強化するため、令和2年度から、全サポステ（177か所）で15歳～49歳に引き上げを行った。また、40歳代の無業者には福祉面等の複合的な課題を抱えている方もいらっしゃるため、地域の関係機関（福祉機関等）と連携を図りつつ、利用者の個別ニーズを踏まえたコミュニケーション訓練等の様々なプログラムを実施。</p> <p>■地域若者サポートステーションの就職等率                      61.7%（令和2年度）                      68.8%（令和3年度）                      （令和4年度は集計中※6月頃確定予定。目標：65.8%）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      サポステ事業においてはコロナ禍においてもオンラインの活用等により一定の実績を上げている。また、サポステにおける40歳代の無業者に対する支援については全国展開初年度である令和2年度から一定のニーズがあるところであり、令和4年4月～令和5年2月末の実績（速報値）は以下のとおり。</p> <p>■令和4年度新規登録者数：15,576人（うち40歳代の割合：17.9%）                      ※令和5年2月末時点</p>	<p>引き続き、サポステにおける40歳代の無業者に対する支援について、関係機関との連携を含めた好事例を把握し、研修等を通じて全国のサポステ間で共有・蓄積を図るなどの支援ノウハウの質的向上に向けた取組を実施するとともに、対象者の個別ニーズに対応した支援メニューを複数年度に渡って実施する。</p>

# 身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実 ＜厚生労働省＞

令和5年度予算額 16.05億円（再掲）  
（令和4年度2次補正予算額 58.96億円の内数）  
（令和4年度予算額 17.59億円（再掲））

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> ひきこもり地域支援センターの設置を一般市区町村に拡大する等、市町村における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> ひきこもり地域支援センターの設置を一般市区町村に拡大する等、市町村における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 支援を必要とする方が、適切な支援に繋がる環境づくりのためには、一般市町村での取組の充実が重要であるため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度までに、全ての都道府県・指定都市にひきこもり地域支援センターの設置が完了していることから、市町村域においては、ひきこもりサポート事業による支援の取組を推進しているところ。</li> <li>・令和2年度当初の「ひきこもりサポート事業」の実施自治体数は81自治体であったが、同年度末には123自治体、令和3年度末には166自治体となった。</li> <li>・令和4年度には、「ひきこもり支援推進事業」を拡充し、ひきこもり地域支援センターの設置を市区町村に拡大、また、新たに相談支援、居場所づくりネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を創設し、「ひきこもりサポート事業」と合わせ、ひきこもり支援推進事業に取り組む自治体（市町村数）は、190自治体となった。</li> <li>・さらに、令和4年度より、都道府県の圏域内のどこでも支援が受けられるよう平準化を図る観点から、都道府県によるひきこもり地域支援センターのサテライトの設置や都道府県が市町村の取組をバックアップする仕組みを構築した。</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 現在は市町村域での取組の促進に注力しており、結果、ひきこもり支援推進事業の実施自治体（市町村）は、令和2年度当初の81自治体から、令和2年度末123自治体、令和3年度末166自治体、令和4年度末190自治体と着実に増えた。</p>	<p>ひきこもり支援に取り組む市町村の更なる拡大のため、引き続き、ひきこもり支援推進事業を推進し、都道府県のバックアップのもと、身近な基礎自治体におけるひきこもり支援体制の構築を図る。</p>

ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化及び中高年の者を始め当事者個々に  
適した支援等の充実＜厚生労働省＞ 令和5年度予算額 16.05億円（再掲）（令和4年度予算額 17.59億円（再掲））

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労支援等の多職種から構成されるチームのひきこもり地域支援センターへの設置を促進することにより、自立相談支援機関等に対する専門的なアドバイスや、当該支援機関と連携した当事者への直接支援を行う。 市町村のひきこもりサポート事業において、中高年を始めとした当事者個々に適した居場所づくり等の取組を促進し、当事者やその家族への支援を充実する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> ひきこもりの状態にある方の社会参加を促進する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 本人の複雑な状況や心情等に寄り添う専門的な支援や、居場所づくりにより、ひきこもり状態にある方が社会参加しやすい体制整備を進める必要があるため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度において、ひきこもり地域支援センター設置運営事業の国庫補助基準額に多職種チームを設置する場合の加算を創設したほか、市町村におけるひきこもりサポート事業の国庫補助基準額の引き上げを行った。</li> <li>・令和3年度が多職種チーム設置自治体数：29自治体</li> <li>・令和3年度のひきこもりサポート事業実施自治体数（市町村数）：166自治体</li> <li>・令和4年度から、ひきこもり支援推進事業の拡充を行い、身近な基礎自治体である市区町村において、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援ステーション、ひきこもりサポート事業を実施している。</li> <li>・令和4年度のひきこもり支援推進事業実施自治体数（市町村数）：190自治体</li> </ul> <p>（参考）令和2年度／令和3年度／令和4年度目標：ひきこもり当事者の社会参加を促進する。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> ひきこもり地域支援センターへの多職種チームの設置自治体数は、令和2年度20自治体、令和3年度29自治体となっている。どの地域でもより専門的な支援を受けられるよう、多職種チームを設置する都道府県の拡大が重要である。</p> <p>また、ひきこもりサポート事業の実施自治体は、令和元年度81自治体、令和2年度123自治体、令和3年度166自治体、令和4年度190自治体（ひきこもり支援推進事業）と着実に増えている。引き続き、居場所づくりを始めとする支援に取り組む市町村の拡大が重要である。</p>	<p>都道府県域のひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関を始めとする市町村域の関係機関との連携については、令和4年度から、都道府県域の「ひきこもり地域支援センター」の役割として市町村に対する後方支援を必須化したところであり、その中で連携の強化を担保するとともに、多職種専門チームを設置していない都道府県に対して、引き続き設置を促すことで、地域間の取組の平準化を図る。</p> <p>また、居場所づくりの取組については、令和4年度から実施するひきこもり支援推進事業において、市町村域での「ひきこもり地域支援センター事業」や「ひきこもり支援ステーション事業」において居場所づくりを必須化したところであり、「ひきこもりサポート事業」における取組も含め、実施自治体の拡充を図る。</p>

# ひきこもり当事者（ピアサポーター）等によるSNS・電話等による支援の充実 <厚生労働省>

令和5年度予算額 16.05億円（再掲）（令和4年度予算額 17.59億円（再掲））

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      SNSや電話等によるオンラインでの居場所の実施やカウンセリング相談などリモートでのひきこもり当事者（ピアサポーター）等による支援を充実する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      SNSや電話等を用いたひきこもり当事者等による支援を充実することにより、相談しやすい環境を整える。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、社会でのオンライン活用が進むとともに、ひきこもり状態にある本人が活用できる支援として設定することが必要となったため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに自治体へ事業内容を周知した。</li> <li>・令和4年度においては、市町村域でのひきこもり支援の取組をより加速化するため、「ひきこもり地域支援センター」を市町村にも設置可能にするとともに、新たなメニューとして「ひきこもり支援ステーション事業」を創設し、その中では相談支援を必須の取組として、オンラインやピアサポーターの活用など多様な支援の選択肢を用意することを念頭に、市町村の創意工夫ある取組を推進した。</li> </ul> <p>（参考）令和2年度／令和3年度／令和4年度目標：SNSや電話等を用いたひきこもり当事者等による支援を充実することにより、相談しやすい環境を整える。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      オンラインを活用した支援は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点だけではなく、対面での支援にハードルを感じるひきこもり当事者等にとって有用であり、また、当事者経験者（ピアサポーター）による支援は、当事者等にとって安心感を得られるとの声があることから、引き続き支援方法の一つの選択肢として用意することが重要である。</p>	<p>令和5年度においても、「ひきこもり支援推進事業」の中で、オンラインやピアサポーターの活用など多様な支援の選択肢を用意するなど、市町村の創意工夫ある取組を促していく。加えて、国において、支援の好事例を積極的に収集し、広く横展開することで、取組を後押ししていく。</p>

# ひきこもり支援に携わる人材の養成研修及び支援者支援<厚生労働省>

令和5年度予算額 1.59億円（令和4年度予算額 1.39億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> ひきこもり地域支援センター職員等に対し、知識や支援手法を習得するための国主体の研修等を実施し、良質な支援者を育成する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> ひきこもり地域支援センター職員等に対して研修を実施し、良質な支援者を育成するとともに、支援者自身をケアするための支援者支援に取り組む。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ひきこもり状態にある方の支援に際しては、本人の複雑な状況や心情等に寄り添うことが求められており、支援者の質の確保が重要であるため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進として、自立相談支援機関の職員等を対象に、オンデマンド配信による講義を開催し、437名が受講した。</li> <li>（参考）令和2年度目標／令和3年度目標：生活困窮者自立支援制度の従事者の資質向上を図る。</li> <li>・令和4年度は、ひきこもり地域支援センター職員に対して国が主体となって知識や支援手法等を習得するための研修を実施し、ひきこもり当事者やその家族の心情を理解した上で寄り添う支援ができる良質な支援者を育成した。（受講者数 初任者：153人、フォローアップ163人）</li> <li>（参考）令和4年度目標：ひきこもり地域支援センター職員に対して研修を実施し、良質な支援者を育成する。</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 令和4年度に実施した研修では、オンライン併用の研修として実施し、全国から定員を超えた参加申し込みを得た。また、オンラインを活用することで、多くの自治体からの参加者を得ることができた。</p> <p>ひきこもり支援の取組の充実に伴い、ひきこもり支援に携わる職員は増加していく見込みであり、引き続き実施していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関の職員を対象とした研修においても、引き続き、ひきこもり支援に関する項目を設定して、ひきこもり支援に携わる様々な機関の職員の支援の質を確保する。</li> <li>・令和4年度に実施した研修ではオンラインを活用したことから、多くの自治体の参加を得たところ。今後も、ひきこもり支援の取組の充実に伴い、ひきこもり支援に携わる職員は増加していく見込みであり、内容を拡充しつつ、引き続き実施していく。</li> <li>・また、長期的な支援や困難ケースへ対応する支援者自身をケアするための取組についても実施する。</li> </ul>

8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進（地域共生社会の実現に向けた取組） <厚生労働省>

令和5年度予算額 798.74億円の内数（令和4年度予算額 770.38億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 市町村において、既存の相談支援や地域づくりの取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施する。また、本事業の実施に向けた移行準備、都道府県による市町村への後方支援等を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 従来型の属性別の支援体制では、8050等の複合的な課題への対応が困難であることから、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施する必要がある。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和2年度までモデル事業を実施し、令和3年度から新たに重層的支援体制整備事業、移行準備事業及び都道府県後方支援事業の実施により、市町村の包括的な支援体制の構築を推進した。</p> <p>令和3年度は42自治体が重層的支援体制整備事業を、234自治体が移行準備事業を、39道府県が都道府県後方支援事業を実施。</p> <p>令和4年度は134自治体が重層的支援体制整備事業を、225自治体が移行準備事業を、43都道府県が都道府県後方支援事業を実施。</p> <p>（参考）令和2年度～令和4年度目標：市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進する。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 重層的支援体制整備事業の実施自治体数は増加しているところであり、引き続き市町村における包括的な支援体制の構築を推進する必要がある。</p>	<p>令和5年度において重層的支援体制整備事業等に必要な財源確保を行っている。</p>

# 地域におけるこども・若者支援体制の整備推進〈こども家庭庁〉

令和5年度予算額 0.5億円（令和4年度予算額 0.5億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      令和4年度「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業において、ポスト青年期を過ぎようとしている者への円滑な対応に資するよう、こども・若者期と就職氷河期世代の年齢階層で途切れることのない重層的・継続的な支援の推進体制の整備をテーマとした講習の地方公共団体による開催を支援する。加えて、各地の子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの運営の中心となっている者が一堂に会する会合を開催し、当該テーマに関する協議や有用なノウハウの共有等を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      地方公共団体における関係職員等に対する講習会を15回（15地域）開催するとともに、全国子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターによる代表者会合（全国サミット）を1回開催する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      整備・機能向上事業の実施地域で各1回本テーマの講習会を実施するため、15回（15地域）とした。                      また、全国サミットについては、協議会・センターの代表者が一堂に会する会合であるため、参加者の負担も踏まえ、1回開催することとする。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      ■地方公共団体における講習：計20回開催                      （参考）令和3年度実績／令和4年度目標：3回／15回                      ■内閣府主催の会合：計1回開催                      （参考）令和3年度実績／令和4年度目標：1回／1回</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      地方公共団体における講習開催回数は、コロナ禍の影響等もあったものの、オンラインで実施を可能とすることによって令和3年度から大幅に増加した、講習を開催した地方公共団体からは、「ポスト青年期を過ぎようとしている者と20代の者の共通点や差異について理解ができ、チーム支援を行う視点や、問題解決に向かって多様性のある取組をしていく必要性を再認識した」等の回答があり、施策効果はあがっていると評価している。                      また、内閣府主催の会合においては、子ども・若者総合相談センターを対象とした事業として行っていたところ、子ども・若者支援地域協議会の関係者も幅広く対象とした全国サミットとし、就職氷河期世代も含めた有効な支援策について、より多くの関係者間で情報共有及び協議を行うこととした。全国サミットでは、内閣官房就職氷河期世代支援推進室による施策説明資料を配布し、最新情報の普及を図るとともに、切れ目のない支援の在り方等について意見交換ができた。</p>	<p>令和5年度以降本事業はこども家庭庁に移管するが、こども家庭庁においても、引き続き、施策・事業の実施状況の把握と評価を行い、必要な見直しを検討しつつ、子供・若者期と就職氷河期世代といった年齢階層で途切れることのない重層的・継続的な支援の推進を目指して、地方公共団体における支援体制の整備を促進していく。</p>



# 地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチングの推進

<厚生労働省>

令和5年度予算額 1.04億円（令和4年度予算額 1.04億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり等就労に向けた一定の準備が必要な方等の状態像に合わせ、都道府県による広域での就労体験・就労訓練先の丁寧な開拓・マッチング等を推進する。</li> <li>・自立相談支援機関や福祉事務所への相談増加が著しい指定都市、中核市において、社会福祉法人、社会貢献に尽力している企業及び人手不足が深刻で社会的必要性が高い運送業、宅配、食品スーパー等を中心に就労体験・就労訓練先等の開拓・マッチングを行う。</li> </ul> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <p>ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b></p> <p>ひきこもり状態にある者など生活困窮者の状態像に応じて、きめ細やかな支援を実施するため、自治体において、就労体験や就労訓練を含めた就労準備支援事業等の支援体制を充実させることが重要である。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>市町村の枠を超えた広域での企業情報の共有や就労体験先への同行支援等マッチングについて、令和2年度は13都府県、令和3年度は21都府県、令和4年度は18都府県で実施。</p> <p>（参考）令和2年度／令和3年度／令和4年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b></p> <p>令和3年度に対象を指定都市、中核市にも拡充した。実施自治体数は、令和2年度13自治体、令和3年度21自治体、令和4年度18自治体であり着実に実施されており、新型コロナウイルス感染症の影響により、開拓・マッチング先の企業が支援の受入に協力することが困難などの状況が見られたものの、マッチング件数は令和2年度231件から令和3年度323件となっており、着実に増加している。今後もコロナ感染症の影響等を考慮しながらマッチングの取組を進める必要がある。</p>	<p>令和5年度においては、就労体験・就労訓練の推進に向けて、受入企業の開拓やマッチングのほか、体験・訓練中の受入企業への支援を拡充させ、自治体における更なる就労体験・就労訓練の取組を推進を図る。</p>

# 就労準備支援事業等の広域的实施による実施体制の整備促進<厚生労働省>

令和5年度予算額 0.32億円（令和4年度予算額 0.75億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 市同士の連携や都道府県の関与による広域実施の取組例を参考としたモデル実施を通じて、就労準備支援等の実施体制の整備を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 就労準備支援事業等の任意事業の実施を推進するため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考として30か所程度でモデル的に実施し、ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ひきこもり状態にある者など生活困窮者の状態像に応じて、きめ細やかな支援を実施するため、自治体において、就労準備支援事業等の支援体制を充実させることが重要。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 就労準備支援事業等の任意事業の実施率を高めるため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について実施自治体の取組例を参考として、モデル事業を令和2年度は3ヶ所、令和3年度は2ヶ所、令和4年度は1ヶ所で実施し、任意事業の実施を推進。</p> <p>（参考）令和2年度／令和3年度/令和4年度目標：就労準備支援事業等の任意事業の実施を推進するため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考として30か所程度でモデル的に実施し、ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談支援等の対応や就労準備支援事業の実施自体が制限されたこと等から、目標の実施数を下回ったものの、令和2年度・令和3年度にモデル事業を実施した都道府県の管内市町村では、就労準備支援事業等の実施率が向上している。引き続き、モデル事業の実施を含め就労準備支援事業等の実施率向上が必要である。</p>	<p>令和5年度においても、引き続き広域による実施も含め、就労準備支援事業等の実施体制を整える。</p>

# 農業分野等との連携強化モデル事業（令和4年度終了）＜厚生労働省＞

令和4年度予算額 1.02億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      農業体験等の受け入れ可能な事業者の情報を都道府県単位で集約し自立相談支援機関への提供・利用希望者とのマッチングを行う、農業分野等との連携強化モデル事業を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      農業分野等と福祉分野との連携を図り、マッチング体制構築及び都道府県を越えたマッチングを推進するため、モデル事業を実施してきた。                      モデル事業実施個所数                      令和2年度：2ヶ所、                      令和3年度：6ヶ所、                      令和4年度：6ヶ所</p> <p>(参考) 令和2年度／令和3年度/令和4年度目標：                      全国5箇所程度でモデル事業を実施し、中長期的に、現場実践における農福連携を推進し、生活困窮者支援における就労支援の拡充を図る。</p> <p>モデル事業で得られた手法等についてまとめたガイドブックの作成、周知。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      農福連携を実践するためのモデル事例の収集、検証を行い、それにより得られた知見を自治体等に周知することができた。シンポジウム参加者へのアンケート調査でも「参考となった」との回答が多数を占めており、施策は効果があがっていると評価している。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としている。今後は、本モデル事業の成果を踏まえ、実際に自治体において、農業分野等も含めた就労体験等の活用促進に向けて、マッチングや受入企業への支援の充実等を行う事業のなかで生活困窮者に対する就労支援の推進を図る。</p>

# 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進（令和4年度終了）

＜厚生労働省＞

令和4年度予算額 2.15億円

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 技能修得期間における生活福祉資金貸付を47都道府県社会福祉協議会で実施。 （参考）令和2年度／令和3年度／令和4年度目標：就職氷河期世代等低所得者の国家資格等の取得による自立を推進する。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、緊急小口資金等の特例貸付等の各種支援策が設けられたこと等から、技能習得期間における本貸付の活用にも結びつかなかった。</p>	<p>本事業は、令和4年度末を事業実施期間としており、今後は本事業の実施状況等を踏まえ、自立相談支援の推進を図る。</p>

# 地域女性活躍推進交付金〈内閣府〉

令和5年度予算額2.75億円の内数、令和4年度補正予算額6.75億円の内数、令和4年度予備費1.4億円の内数  
(令和4年度予算額10.1億円の内数(令和3年度繰越分を含む。))

<p>施策・事業の概要</p>	<p>第一ステージにおける 取組状況とその評価</p>	<p>左記の評価に基づく 施策・事業の見直し</p>
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 女性のデジタルスキル取得・向上のための学び直し・教育訓練や当該スキルを活かした再就職・転職、役員・管理職への女性登用のパイプラインの構築等の女性活躍の取組や、様々な課題を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて、就労までつなげていく取組、コロナ下で困難や不安を抱える女性・女の子が社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用して行う、アウトリーチ型の支援や、SNS相談等の相談体制の充実、互いに支え合う（ピアサポート）ことができるような居場所の提供、女性の貧困問題に係る実態把握等、関係団体と連携して地域の実情に応じて地方公共団体が行う取組を支援する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 女性の活躍推進、女性デジタル人材・女性起業家の育成支援の取組や課題・困難を抱える女性の就労等につなげる取組等、地域の実情に応じた地方公共団体の取組が推進されること。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 地域の実情を適切に把握し、多様な主体や政策との連携を図って事業を行う地方公共団体への支援により、地域における女性の活躍の推進に資することになる。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 131自治体に対し交付（2.4億円の内数）</li> <li>・令和3年度 238自治体に対し交付（8.0億円の内数）</li> <li>・令和4年度 233自治体に対し交付決定（8.7億円の内数）</li> </ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> コロナ下において、非正規雇用者の多くを占める女性が解雇や雇い止めに追い込まれるなど、女性の生活や仕事に関する悩みが更に深刻になっていることから、困難や不安を抱える女性に対する相談支援を強化する措置を講じている。</p>	<p>引き続き、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材の育成や女性登用、NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援等、地域の実情に応じた取組を支援する。</p>

## 4 その他の取組

---

# 就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施〈厚生労働省〉

令和5年度予算額 0.87億円（令和4年度予算額 0.90億円）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      国の支援策について、インターネット広告等の様々なルートを通じた広報を実施することにより、就職氷河期世代に対する支援の気運醸成を図る。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、各種メディアやツールを活用し、就職氷河期世代本人やその家族、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施することとした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      ・厚生労働省のホームページに特設サイトを設けたほか、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用した広報を実施。就職氷河期世代の方々が活躍する企業の好事例集を作成し掲載するほか、メディアとのタイアップにより個人の経験事例を掲載する等、支援対象者及び事業主向けの広報の充実を図ってきた。</p> <p>（参考）令和2年度～4年度の目標：国の支援策について、インターネット広告等の様々なルートを通じた広報を実施することにより、就職氷河期世代に対する支援の気運醸成を図る。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      ・特設サイト等による広報により一定の周知が図られたが、潜在的な要支援者層に対する周知が課題となっていることから、当該層に対する効果的な広報が必要。</p> <p>■令和2年度（10月～3月）                      ・特設サイトアクセス件数 1,308,829件                      ・インターネット広告IP数 780,571,610回</p> <p>■令和3年度                      ・特設サイトアクセス件数 1,534,567件                      ・インターネット広告IP数 1,673,426,031回</p> <p>■令和4年度                      ・特設サイトアクセス件数 1,751,371件                      ・インターネット広告IP数 179,108,668回</p>	<p>潜在的な要支援者層も含め、厚生労働省で実施している国の支援策についての認知度を高めるため、当該層に対する効果的な周知を図る観点にも留意しつつ、SNS広告、動画広告、インターネット広告等の様々なメディアを活用した広報を展開する。</p>

## ふるさとワーキングホリデー推進事業<総務省>

令和5年度予算額 0.3億円の内数（令和4年度予算額 0.3億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 地域住民との交流や地方での雇用機会の創出を推進。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> ふるさとワーキングホリデーへの参加を促すことで、就職氷河期世代の選択肢を増やし、地域住民との交流や地方での雇用機会の創出の推進に寄与するため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> (取組状況) 社会人向け説明会：計24回開催 〈内訳〉 令和2年度：10回（参加人数：32人） 令和3年度：10回（参加人数：167人） 令和4年度：4回（参加人数：237人）</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 対象者への積極的な参加呼びかけにより、令和5年3月までに、30歳代が277人、40歳代が112人「ふるさとワーキングホリデー」に参加するなど、将来的な移住や地方での雇用機会を創出した。</p>	<p>就職氷河期世代を含む社会人等を対象とした合同説明会や参加者の体験談などを聞くことのできる座談会の開催、ポータルサイト、SNS等による広報の推進、未実施自治体、企業等に参加を呼びかける説明会を開催するなど、引き続き「ふるさとワーキングホリデー」の取組を推進する。</p>

## ローカル10,000プロジェクト<総務省>

令和5年度予算額 5.8億円の内数（令和4年度予算額 5.0億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 産学官の連携により、地域の資源を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」の推進により地域の雇用創出と消費拡大を促進する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 地域の雇用創出と消費拡大を更に促進する。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援することで、就職氷河期世代を含む地域の雇用創出と消費拡大の推進に寄与するため。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 令和2年度採択件数：15件 令和3年度採択件数：17件 令和4年度採択件数：15件</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 例年一定の採択実績はあり、全都道府県において採択される事業が生まれてきているが、さらなる採択件数の増加に向け、創業支援ニーズの掘り起こしや事業の周知に努める必要がある。</p>	<p>自治体や地域金融機関、商工会・商工会議所など関係機関への直接の働きかけや金融庁や中小企業庁とも連携して実施している全国会議などを通じての周知も行っていく。</p> <p>また、地域でのスタートアップを幅広く支援するために創設した「ローカルスタートアップ支援制度」と併せて周知・普及に向け取り組む。</p>



# 地域おこし協力隊<総務省>

令和5年度予算額 2.1億円の内数（令和4年度予算額 2.4億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 令和8年度に隊員数を10,000人とする。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> 地方への新たな人の流れを力強く創出するため、地域おこし協力隊の隊員数を増加する。 ※就職氷河期世代に限った目標ではない。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> 地域おこし協力隊の受入側である地方自治体の職員向けの研修等を実施。</p> <p>令和2年度：10回（オンライン併用） 令和3年度：11回（オンラインで実施） 令和4年度：12回（オンライン併用）</p> <p>令和4年度隊員数：6,447人 35～39歳：979名 40～44歳：688名 45～49歳：512名</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> オンラインを活用しつつ十分な実施回数を確認し、隊員の受入れに当たっての留意点について周知等を行った。</p>	<p>地域おこし協力隊の受入側である地方自治体に対し、研修等の機会を通じて支援できるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

# 移住・交流情報ガーデン<総務省>

令和5年度予算額 0.9億円の内数（令和4年度予算額 0.9億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b></p> <p>移住・交流情報ガーデンにおいて、地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談に対応するとともに、地域と多様に関わる者への情報提供を行う。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <p>令和5年度の地方公共団体へのあっせん件数を11,000件とする。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、あっせん件数は減少していたが、5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けることとなることを踏まえ、平成30年度に達成した10,149件を超える目標としている。 ※就職氷河期世代に限った目標ではない。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>令和4年度における地方公共団体へのあっせん件数： 3,268件</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b></p> <p>地方公共団体へのあっせん件数は、昨年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前と比べ、あっせん件数は減少している。</p>	<p>引き続き、利用者のニーズに応じて、地方公共団体の窓口につながるほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として積極的に情報提供を実施していくとともに、オンライン等も活用しながら、移住相談会やフェア等の開催を通じて、地方公共団体へのあっせん件数を伸ばすよう取り組んでいく。</p>

## 地域未来デジタル・人材投資促進事業（令和3年度終了）＜経済産業省＞

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>            地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一貫通貫で総合支援を行う。創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図る。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>            —</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>            —</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>            若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出する観点から、デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転等に12件取り組んだ。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>            デジタルツールを戦略的に活用した取組により、地域企業が有効な広報を実施できた。</p>	<p>—</p>

# 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（うち若者人材確保プロジェクト実証事業）＜経済産業省＞

令和5年度予算額 7.7億円の内数（令和4年度予算額 6.5億円の内数）

※令和5年度事業名：地域・企業共生型ビジネス導入・促進事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b>                      地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、地方公共団体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b>                      地域における人材の獲得・育成・定着を行う取組みの継続率を令和8年度に70%を目指す。</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b>                      本事業は、最終的にはビジネスの自走化を目指しており、事業終了後も70%程度が事業を継続していることを目標とした。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b>                      令和4年度において、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を20件採択。</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b>                      自治体と連携した取組により、地域にコミットした有効な取組が実施できた。</p>	<p>民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方公共団体、金融機関、教育機関等と連携し、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保及び域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組を支援することにより、先進事例の創出と横展開を強力に推進する。</p>

# テレワーク普及展開推進事業<総務省>

令和5年度予算額2.6億円の内数 令和4年度補正予算額 2.1億円の内数（令和4年度予算額 2.6億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける取組状況とその評価	左記の評価に基づく施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b> 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施する。</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b> 企業等におけるテレワークの普及定着を促進することで、様々な就業上の事情を抱えた多様な人材が、時間や場所を効果的に活用し、活躍できる環境を整備する。 令和5年度テレワーク導入率に関する新たなKPI設定予定</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b> テレワークは、ICTを利用し、時間や場所を効果的に活用して柔軟な働き方を実現するツールであり、育児・介護と仕事との両立を行う人の他、引きこもりからの社会復帰に向けて在宅での就業を希望する人など、多くの就労者が、各自の生活スタイルや抱える事情に合わせて柔軟な働き方を実現できるようになるものであることから、企業等におけるテレワークの導入を促進することで、そのような就業環境の拡大を図る。</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b> テレワークに関する労務管理やICT活用をワンストップで相談できる窓口を設置し、企業等に対するテレワークの導入等に係る相談支援を実施。※令和4年度からは厚生労働省と一体事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談窓口の設置実績 全国窓口1カ所、地域窓口260カ所</li><li>・専門家によるコンサルティング派遣実績 令和2年度：664件、令和3年度：212件、令和4年度：112件</li><li>・企業におけるテレワーク導入率 令和元年度：20.2%、令和2年度：47.5% 令和3年度：51.9%</li></ul> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応として、企業の導入ニーズが高まる中、本事業での支援等により、半数を超える企業においてテレワークの導入が進む結果となり、一定の役割を果たした。一方、導入率については地域間で格差が生じており、南関東、近畿、東海以外の地方での導入率は35.4%（令和3年度）に留まっている。</p>	<p>テレワークの導入率が低い地方部などを中心にその一層の普及定着を図るため、周知啓発及び相談支援を重点的に実施していく。 また、特にコロナ禍で急遽テレワークを導入した企業等においては、出社勤務に見直す動きも出てきていることを踏まえ、テレワーク導入によって得られる経営効果等について、改めて広く企業に訴求することで、テレワークの定着を図っていく。</p>

# 地域IoT実装・共同利用総合支援施策【廃止】（令和2年度終了）＜総務省＞

（令和2年度予算額 4.0億円の内数）

施策・事業の概要	第一ステージにおける 取組状況とその評価	左記の評価に基づく 施策・事業の見直し
<p><b>【施策・事業の概要】</b></p> <p>地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援</p> <p><b>【施策・事業の目標】</b></p> <p>—</p> <p><b>【上記の目標設定の考え方】</b></p> <p>—</p>	<p><b>【施策・事業の実績・成果】</b></p> <p>令和2年度予算により、地域IoT実装・共同利用推進事業（分野：働き方（テレワーク））として計3件のテレワーク拠点整備の補助事業を実施</p> <p><b>【上記の実績・成果に対する評価】</b></p> <p>本事業によって地域の課題解決に資するサテライトオフィス等のテレワーク環境の整備が図られていると評価できる</p>	<p>本事業は継続施策となっていないが、本事業により整備した設備等については、運用状況等報告書により活用状況を把握することで、適切な運用となるよう取組んでいく</p>

## 国家公務員中途採用の取組について

- ▶ 令和2年度から開始した国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）では、3年間で450名以上という採用目標を上回る526名を採用。
- ▶ 加えて、既存の経験者採用等の取組により、3年間で2,814名の就職氷河期世代の方々を採用。
- ▶ これらの取組を通じて、令和2年度から令和4年度までに3,340名の就職氷河期世代の方々を国家公務員として採用。

	中途採用者選考試験 (就職氷河期世代)	既存の 経験者採用等		中途採用者選考試験 (就職氷河期世代)	既存の 経験者採用等
会計検査院	4名	5名	外務省	29名	89名
人事院	4名	3名	財務省	69名	219名
内閣府	8名	37名	文部科学省	3名	19名
デジタル庁	2名	6名	厚生労働省	102名	509名
公正取引委員会	4名	5名	農林水産省	14名	296名
警察庁	7名	12名	経済産業省	7名	36名
金融庁	6名	5名	国土交通省	136名	579名
消費者庁	4名	4名	環境省	4名	56名
総務省	6名	29名	防衛省	4名	337名
法務省	113名	568名	府省計	526名	2,814名

(注)

1. 中途採用者選考試験（就職氷河期世代）については、令和4年4月1日時点で36歳～55歳の年齢階層を対象した試験であり、令和2～4年度に受験し、採用となった者の人数をそれぞれの翌年度の4月に集計したもの。
2. 既存の経験者採用等については、令和2～4年度に一般職試験（社会人試験（係員級））、経験者採用試験、選考採用（地方公務員等からの選考等を除く）、各種専門職試験を受験し、採用となった者のうち、採用時点で35～49歳に該当する者の人数をそれぞれの翌年度の4月に集計したもの。

# 地方公務員中途採用の取組について

令和2年度～令和4年度の「集中取組期間」に実施した中途採用試験での就職氷河期世代の採用者数：**10,513名**

## ➤ 就職氷河期世代に限定した中途採用試験の採用実績・採用予定

- ・ 「集中取組期間」に実施した同試験からの採用実績： 当初予定の795名を上回る**1,715名**を採用
- ・ 令和5年度に実施予定の同試験からの採用予定： 193名を採用予定（令和5年3月末時点）

## ➤ 就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験の採用実績・採用予定

- ・ 「集中取組期間」に実施した同試験からの採用実績： 24,493名を採用、うち就職氷河期世代は**8,798名**
- ・ 令和5年度に実施予定の同試験からの採用予定： 1,505名を採用予定（令和5年3月末時点）

### 就職氷河期世代に限定した中途採用試験の採用実績・採用予定

採用実績【集中取組期間(R2～R4年度)】

都道府県	政令市	市区町村	合計
601名	293名	821名	<b>1,715名</b>

採用予定【第二ステージ(R5年度)】

※R5.3月現在

都道府県	政令市	市区町村	合計
89名	43名	61名	<b>193名</b>

### 就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験の採用実績・採用予定

採用実績【集中取組期間(R2～R4年度)】

都道府県	政令市	市区町村	合計
2,182名 (5,098名)	1,080名 (2,441名)	5,536名 (16,954名)	<b>8,798名</b> (24,493名)

採用予定【第二ステージ(R5年度)】

※R5.3月現在

都道府県	政令市	市区町村	合計
(289名)	(366名)	(850名)	<b>(1,505名)</b>

(注)括弧書きは、就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験により採用された全採用者数実績及び予定

※ 「就職氷河期世代に限定した中途採用試験」は、首長部局における、令和4年4月1日時点の年齢が大卒程度で概ね40歳以上51歳以下、高卒程度で概ね36歳以上47歳以下の者を対象として就職氷河期世代の支援を目的とすることを明示の上、実施する職員採用試験。  
 「就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験」は、首長部局における、上記に該当する採用試験及び「主に新規学卒者を対象とした採用試験」を除く採用試験で、令和4年4月1日時点の年齢が36歳以上51歳以下の者の一部又は全部が受験可能な職員採用試験。